

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
 2 項 工鉱業費
 2 目 中小企業振興費

産業振興総室 [新事業開拓室] (内線: 7657)
 (単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(新)鳥取県版経営革新支援事業	226,600	0	226,600				226,600	
トータルコスト	229,014千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	鳥取県版経営革新計画の認定、補助金交付決定・支払等							
工程表の政策目標 (指標)	県内中小企業者の経営革新計画承認件数及び経営革新計画達成企業割合の増加、県版経営革新の推進 (県版経営革新計画の認定: H24年度~H26年度 600件)							

説明

1 事業の概要

新規事業・販路開拓に活路を見出す中小・零細企業のチャレンジを支援するため、経営革新支援事業を強化し、経営革新に取り組む企業数の増加を図るもの。

2 事業内容

県内中小企業者 (全ての業種が対象) が策定する新たな取組に関する1~2年の短期計画について、県が『鳥取県版経営革新計画』として認定し、その認定者に対する支援など以下の取組を実施する (目標: 3年間で600社認定)。これにより、県内中小企業者に成功体験を提供し、経営革新への意欲を高める。

(1) 法認定経営革新計画と鳥取県版経営革新計画の制度比較

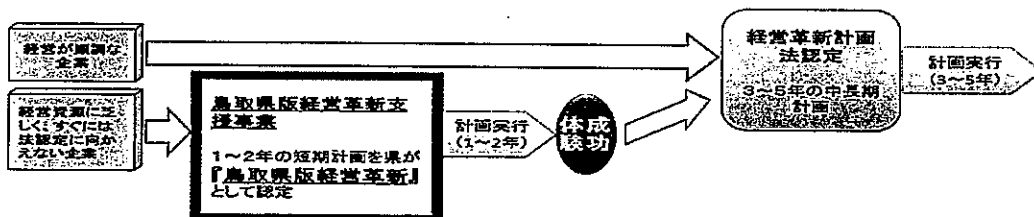
	法認定経営革新計画	鳥取県版経営革新計画
認定要件	3~5年の計画であり、付加価値額年率3%以上及び経常利益年率1%以上が向上し、当該企業にとって新たな取組であり、ビジネスを展開するエリアにおいて相当程度普及していないもの。	1~2年の計画であり、付加価値額、経常利益、売上のいずれかが増加し、当該企業にとって新たな取組であること。

(2) 支援内容

①補助金 (新設) 200,000千円	商工団体経由の間接補助金 補助率: 1/2 上限額: 1,000千円 ※1社1回に限る [想定例] 企業パンフ作成等の広告宣伝活動、HP作成等のICT導入 新商品開発へのデザイナー活用、POS導入等の販促に係るシステム導入
②正規雇用奨励金 (拡充) 20,000千円	雇用増を伴う事業展開を支援・促進するため、計画承認日時点の従業員数と雇用後6ヶ月経過後の申請日時点と比較し、純増した人数分の奨励金を支給する (H25.3.31までに雇用した者が対象、1,000千円/人)。
③商工団体への事務費補助 6,600千円	本事業により発生する補助金等事務に係る事務費を商工団体へ補助する。 [内訳] 商工会連合会 2,904千円 4商工会議所 3,696千円

3 これまでの取組状況、改善点

経営革新支援事業の強化策として、経営革新に取り組む企業の裾野を広げることにより、経営革新に取り組む企業数の増加を図る。



平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室[新事業開拓室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(新)ICT(情報通信技術)企業底力アップ支援事業	35,170	0	35,170				35,170	
トータルコスト	39,193千円(前年度 0千円)[正職員:0.5人]							
主な業務内容	補助金交付事務(募集・審査・交付など)、関係者との連絡調整・情報収集など							
工程表の政策目標(指標)	情報産業の振興:本県の情報産業戦略を構築するとともに、産業を支える高度人材の育成							
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 ICT産業界はじめ県内における新たな雇用創造に向けた「雇用創造1万人プロジェクト」の推進にあたり、ICT企業の競争力強化及び鳥取県経済成長戦略の推進・加速を図る。 具体的には、ICT企業と戦略的推進分野との連携による新たなビジネスモデルの開発への支援や県外進出に伴う新たな県内正規雇用者に係る奨励金支給で県内ICT企業を支援する。</p> <p>2 事業内容 (1) 戦略的推進分野ICT化ビジネスモデル開発支援補助金(30,170千円) 鳥取県経済成長戦略における戦略的推進分野の県内企業と県内ICT企業の連携により進める「ICT化ビジネスモデル」の開発に係る経費の一部を補助する。県内ICT企業が戦略的推進分野と連携することにより、鳥取県経済成長戦略を推進・加速し、県内ICT企業においても新事業創出・雇用創造を図る。 ・補助対象者:戦略的推進分野の県内企業・団体等と連携する県内ICT企業 (戦略的推進分野:環境・エネルギー、次世代デバイス、バイオ・食品関連産業、健康・福祉サービス関連産業、まちなかビジネス、コミュニティビジネス、観光ビジネス、農林水産資源関連ビジネス) ・補助率:2/3 ・補助上限額:10,000千円 ・補助期間:最長12ヶ月 ・予算額:30,000千円 (補助金10,000千円×3件、審査会に要する経費170千円) ・想定事業例:①自然エネルギー発電事業者や電気自動車メーカーなどと連携し、電気自動車や畜電池を使用した電力の有効利用へのICTの導入。 ②県内市町村や福祉サービス関連企業などとICT企業が連携し、健康管理台帳(検診データ・既往歴・介護記録など)の一元管理システムの導入。</p> <p>(2) 打って出るICT企業支援奨励金(5,000千円) 県外進出に伴う、新たな県内正規雇用者に係る奨励金を支給する。 ・支給対象者:県内に本社(本店)を有するICT企業 ・支給内容:県外進出に伴い県内従業員を県外へ派遣する際、その派遣する従業員の穴埋めとして県内にて補充する新たな雇用者一人あたり500千円の奨励金を支給する。 ※県内事業所の縮小・人員減を伴うものは対象外。 ・奨励金額:500千円(雇入れ日より6か月ごとに250千円支給) ・予算額:5,000千円(奨励金250千円×20人)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 上記施策は、雇用創造1万人プロジェクトICTサービスワーキンググループにて計4回、県内ICT企業と県で現状課題、雇用創造への方向性を検討し立案した施策である。 【ICTサービスWGでの県内ICT企業の意見】 ○「地場の産業をICTの切り口で支える」これができれば県内企業もICT企業もよくなる。 ○ 県内のユーザーのみでは雇用の維持・事業の拡大は難しく、県外から仕事を取ってこない生き残れない。</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工業費
2目 中小企業振興費

産業振興総室[新事業開拓室](内線:7657)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
鳥取県版クラウドサービスビジネスモデル事業	46,469	20,338	26,131				46,469	
トータルコスト	49,687千円(前年度 22,734千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	補助金交付事務(補助金募集・審査会開催・交付など)、セミナー開催に係る事務							
工程表の政策目標(指標)	情報産業の振興:本県の情報産業戦略を構築するとともに、産業を支える高度人材の育成							

説明

1 事業の概要

「クラウドコンピューティング」を活用し、県内ICT(情報通信技術)企業が高付加価値なICTサービスを提供できるように育成するとともに、県内中小企業がそのサービスを活用して経営の高度化を図る。併せて県民も活用できるサービスにより、県民の利便性向上を図る。

【補足】「クラウドコンピューティング」は自前でサーバー環境を所有せずデータセンターなどの仮想的なコンピュータ環境でデータを処理する。そのためユーザーはネットワーク端末と通信回線のみで利用でき、ユーザーにとってメリットが大きいと言われている。

2 事業内容

(1) クラウドサービスビジネスモデル開発支援事業(46,245千円)

県内ICT企業によるクラウドコンピューティングを活用した新たなビジネスモデル構築に向けて、県内において実証実験を行う費用の一部を助成する。

- ・「県内中小企業の隘路の解消」、「県民生活の不便さの解消」などのためのクラウドコンピューティングによるサービスを県内ICT企業が開発するとともに、開発したサービスについて県内を対象に実証実験を行い、サービスの改善を行う。
- ・これにより完成されたクラウドサービスビジネスモデルにより、県内中小企業の経営の高度化、効率化又は県民の利便性の向上を図り、当該ビジネスモデルにより県外に打って出る県内ICT企業に対して補助金を交付する。(新規10,000千円×3件)

【補助事業の概要】

補助率:2/3

補助金:10,000千円/件(上限額)

補助期間:24ヶ月

対 象:県内に本店(本社)をおく企業。または、鳥取県と企業進出協定を締結している企業で、県内で本補助事業を行う企業。

(2) クラウドコンピューティング周知事業(224千円)

「クラウド」という言葉だけが流されており、「いまさら聞けない」「今だからこそ聞きたい」というクラウドコンピューティングの今後の潮流や活用について、意欲ある県内中小企業に参加してもらい、きっかけ作りするためのセミナー等を県が開催する。

3 これまでの取組状況、改善点

<平成23年度クラウドサービスビジネスモデル開発支援事業実績>

事業提案申請:6件

事業採択:2件(補助金交付決定額10,000千円×2件)

※企業の開発への意欲は強く、不採択となった提案にも優秀な提案があった。したがって、平成24年度より採択見込みを3件とし、予算額を増額する。

<平成23年度クラウドコンピューティングセミナー周知事業実績>

『企業経営や社会へのICTの貢献』～クラウドコンピューティングによる変革～と題して、平成23年11月22日とりぎん文化会館小ホールにて、県内中小企業や商工団体、学校関係者など広く県民を対象に、クラウドコンピューティングの今後の潮流や活用についてのセミナーを開催。(参加者:約80名)

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興総室[新事業開拓室](内線:7657)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
ICT(情報通信技術)産業人材育成支援事業	1,600	1,600	0				1,600	
トータルコスト	4,014千円(前年度 3,996千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	関係者との連絡調整、情報収集、政策立案 など							
工程表の政策目標(指標)	情報産業の振興:本県の情報産業戦略を構築するとともに、産業を支える高度人材の育成							

説明

1 事業の概要

県内のICT(情報通信技術)産業界が共同で行う人材育成に要する費用に対して支援し、県内ICT産業界の人材育成による高度化を図るとともに、それに伴って県内産業の情報化による経営の効率化、高度化を推進する。
また、中高生にICTやプログラミングに興味を持ってもらい、ICT活用能力の向上を図り、次世代の人材の育成に寄与する。

2 事業内容

(1) 人材育成支援事業(1,500千円)

項 目	内 容		
補助対象事業	県内ICT企業の社員に対し、社団法人鳥取県情報産業協会(県内ICT関連企業により設立された県内唯一の公益法人)が、高度又は新規技術に係る人材育成を共同で行う事業		
補助対象経費	対象事業に係る講師謝金、講師旅費、会場・機器使用料、テキスト代等		
補助率	1/3	補助上限額	1,500千円
補助対象事業者	社団法人鳥取県情報産業協会		
その他の要件	社団法人鳥取県情報産業協会(補助対象事業者)の会員のみならず、県内ICT企業に従事する者全体を対象とすること		

(2) 中高生を対象としたプログラミングコンテスト知事賞交付(50千円)

・社団法人鳥取県情報産業協会が主催する、中高生を対象としたプログラミングコンテストの優秀者に知事賞及び副賞を交付

(3) 標準事務費(50千円)

3 これまでの取組状況、改善点

・人材育成支援事業については、平成22年度はシステム設計実践トレーニング研修など3研修(受講総数44名)を実施し、平成23年度はデータベース設計実践トレーニング研修、プロジェクトマネジメント研修、プレゼンテーション研修など7研修(受講総数102名)を実施し、県内ICT産業界の人材育成を推進しているところ。

・平成23年度中高生プログラミングコンテスト開催実績は、以下のとおり。

応募総数 : 6作品
知事賞受賞者 : 米子高専プロコンチーム
知事賞受賞作品 : 喋る学校紹介(画像及び音声にて米子高専の学校紹介を行うプログラム)

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室[新事業開拓室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) まんがコンテンツビジネスチャレンジ事業	6,346	0	6,346				6,346	

トータルコスト 7,955千円(前年度 0千円) [正職員:0.2人]

主な業務内容 審査会の開催、補助金の交付決定、支払など

工程表の政策目標(指標) —

説明

1 事業の概要

まんが王国建国に際し、まんが・アニメコンテンツ産業の育成・活性化を図ることを目的とし、まんが・アニメ等のコンテンツを活用した継続的な事業にチャレンジする企業を支援するため、優秀なビジネスプランに対し助成する。

2 事業内容

<補助内容>

応募資格	県内に事務所又は工場を有する企業等
対象事業	まんが・アニメ等のコンテンツを活用した、継続的なビジネスとして行う事業 (参考) まんが王国とっとり建国推進事業では、国際マンガ博覧会の活動に位置づけられる短期的なイベント開催、情報発信等が主な対象
補助金額	上限200万円
補助率	2/3
補助期間	最大12ヶ月(債務負担行為)
補助対象経費	デザイン料、委託費、広告宣伝費、市場調査費、機械器具費、原材料費、技術指導費、教材費、著作権使用料、人件費、旅費交通費、雑費(消耗品費、印刷製本費、運賃、賃借料、雑役務費等)
時期	募集:5月中旬~6月中旬を予定、審査会:6~7月頃を予定
選定方法	コンテンツビジネスの専門家・有識者等を審査員とした審査会により、決定する。

<想定例>

- 企業のオリジナルキャラクターを作成し、ストーリー性のある展開とすることで、継続的なPR活動、販促活動、企業イメージ向上を行うコンテンツ活用ビジネス
- オリジナルまんが・ゲームの制作、オリジナルキャラクターを用いた携帯アプリ・携帯ゲームの開発、オリジナルアニメの制作等

3 これまでの取組状況、改善点

- ・まんが王国建国イヤーとしてのスタートを切ったところ。
- ・コンテンツビジネスは、実質的に東京に一極集中している状況であり、地方発のコンテンツビジネスは、あまり多くない状況である。
- ・その一方、デジタル技術の高度化・普及に伴い、地方においてもチャンスが広がりつつある。
- ・県内においては、山陰コンテンツビジネスパーク協議会が発足するなど、本格的なコンテンツビジネスが立ち上がりつつあるところ。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉱業費
2 目 中小企業振興費

産業振興総室[新事業開拓室](内線:7657)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
とっとり発ベンチャー企業創出・育成総合支援事業	86,146	47,875	38,271				86,146	
トータルコスト	87,755千円(前年度 49,473千円)[正職員:0.2人]							
主な業務内容	(財)鳥取県産業振興機構との連絡調整、交付金交付事務 など							
工程表の政策目標(指標)	地域資源活用及び農商工連携等による地域産業の活性化:事業化件数の増加並びに成長(上場等)企業の創出							
説明								
<p>1 事業の概要 新たな技術や経営ノウハウ等を武器に新規市場を開拓しようとする革新的な中小企業=「ベンチャー企業」を創出・育成することで、県経済の活性化及び雇用創出に資することを目的とする。 鳥取県から国内外に打って出ようとする高付加価値を生み出す可能性を秘めたベンチャー企業に対し、創業前から成長軌道に乗るまでの間、技術や経営ノウハウ等の評価、販路開拓、資金調達その他経営に関する諸課題について、企業の状況に応じた総合支援を行う。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) ベンチャー企業育成専門員配置による総合支援</p> <p>① ベンチャー支援グループの活動費(4,808千円)(人件費10,798千円については、別途、(財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業の予算で対応。)</p> <p>○ (財)鳥取県産業振興機構に設けたベンチャー支援グループが、企業毎に担当者を定め、経営者のパートナーとして各種課題に対し総合支援を行う。</p> <p>○ ベンチャー企業と信頼の高い専門家、試験研究機関、大学等をマッチングするなどして、当該企業が有する新たな技術や経営ノウハウ等について、十分な理解と評価を受け、さらに磨き上げることでビジネスに結びつくよう支援する。</p> <p>② 専門家との顧問契約(2,625千円)</p> <p>○ 技術評価、法務、会計、その他企業経営に係る諸課題に関し、ベンチャー支援グループ(又はベンチャー企業)が専門家(技術専門家、試験研究機関、大学、経営コンサルタント等)にタイムリーにかつ深く相談できるようなバックアップ体制を構築する。</p> <p>③ ベンチャー企業補助金(75,545千円)</p> <p>○ 活発な起業を促進するため、創業に係る経費及び創業直後一定期間に要する家賃など一般的な管理費を対象とした補助金を交付し、創業時の資金負担を大きく軽減する。</p> <p>○ 交付先選定には、外部有識者を含む審査会を開催する。また、審査会は、交付決定前から約6カ月毎に進捗報告を受けアドバイスを行う。</p> <p>○ 補助金制度概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営主体:(財)鳥取県産業振興機構 ・対象者:戦略的推進分野(8分野+3戦略)又は電気機械分野に属する事業を行い又は行う予定があり、ベンチャー支援グループの支援を受ける者(※第二創業者を除く) ・補助率:1/2以内 ・上限額:5百万円 ・期間:最大24カ月(最長平成27年3月末まで) <p>(2) ビジネスプランコンテスト&シンポジウム開催事業(3,168千円)</p> <p>起業者の掘り起こし並びに事業の高度化を目的とし、技術やビジネスモデルに関して専門家が客観的な評価・アドバイスを行うビジネスプランコンテストを開催する。 また、コンテスト表彰式に合わせ、起業成功者による講演及びコンテスト受賞者による発表会等で構成するシンポジウムを開催する。(運営主体:(財)鳥取県産業振興機構)</p>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>実績重視の取引慣行が強い日本においては、信用力や営業力に乏しいベンチャー企業が十分な理解と評価を受けることが難しく、また、創業時の家賃など一般的な管理費に係る資金負担が大きいため、ベンチャー企業の起業及び成長が進みにくい状況である。 以上を踏まえ、平成23年度6月補正予算にて当事業を立ち上げ、8月からベンチャー支援グループの活動を開始。現在までに約20件の支援を手掛け、うち1件に対しベンチャー企業補助金を交付決定済み。 引き続きベンチャー企業の創出と育成による県経済の活性化及び雇用創出に取り組む。</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興総室[新事業開拓室](内線:7657)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業	(277,273) 277,273	(282,589) 262,489	(△5,316) 14,784				(277,273) 277,273	
トータルコスト	285,319千円(前年度 270,477千円)[正職員:1.0人]							
主な業務内容	管理運営・連絡調整事務、交付金交付事務、新公益法人の運営対応事務など							
工程表の政策目標(指標)	産業振興機構との連携による県内中小企業の販路開拓等への支援:販路開拓活動の活発化、展示会出展企業の商談成立割合の増加							

説明

※上段()はふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額

1 事業の概要

(財)鳥取県産業振興機構は、「経営のサポートセンター」として、県内中小企業の販路開拓、新事業創出、人材育成などの各種の相談に応じ、きめ細かな支援事業を実施している。
5年間程度のスパンを見据えて産業振興機構が本来実施すべき事業を「基幹事業」として位置づけ、その事業の実施に必要な組織・人員を定数化し、管理運営費と県内中小企業の新事業創出や販路開拓等を支援する経営サポートセンター事業に係る事業費を(財)鳥取県産業振興機構運営費交付金として助成する。

2 事業内容

「基幹事業」に位置づけている事業

(単位:千円)

事業名等		予算額
基幹事業	ア 管理運営費	208,465
	基幹事業に係る人件費(プロパー等45人分)	196,465
	庁舎管理費	12,000
	イ 経営サポートセンター事業 ・企業巡回による相談支援、専門家派遣 ・受発注情報の収集・取引あっせん ・商談会開催、専門展示会への出展 ・商品開発に係る各種研修会の開催 等	65,088
	ウ 県派遣職員に係る職員共済費(県負担金、5人分)	3,720
(財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業(ア+イ+ウ)		277,273
他事業	エ 地域資源活用・農商工連携促進事業	/
	オ 貿易支援体制整備事業	
	カ 県内企業海外チャレンジ支援事業	
	キ 知的財産活用ビジネス支援事業・特許流通支援事業	
	ク リサイクル産業クラスター形成支援事業	
	ケ とっとり発ベンチャー企業創出・育成総合支援事業	
コ 県内産業の人材育成・確保促進事業		
クサ とっとりバイオフィロンティア(指定管理委託料)		

※(財)鳥取県産業振興機構運営費交付金(交付率10/10、毎年度精算対応)

3 これまでの取組状況、改善点

プロパー職員を中心とした組織体制への移行を目指し、平成23年度から組織体制の充実強化を計画的に取り組んでいるところ。

[ロードマップ]

区分	H23年度	中長期目標(～H30年度)
プロパー職員	7 → 11人	15又は16人
県派遣職員	8 → 5人	2又は1人

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
 2 項 工鉦業費
 2 目 中小企業振興費

産業振興総室[新事業開拓室](内線:7657)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
産業振興機構施設管理支援事業	288,927	291,902	△2,975			(貸付金元利収入) 288,927		
トータルコスト	289,732千円(前年度 292,701千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	貸付に係る契約及び収入支出事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

説明

1 事業の概要

(財)鳥取県産業振興機構が、平成14年11月に(株)新産業創造センター(解散済)の財産(土地・建物)を取得した経費のうち、県がその財源の一部を支援することで財団の運営基盤の安定化、中小企業支援体制の充実を図る。

2 事業内容

(財)鳥取県産業振興機構に短期無利子貸付を行う。

- ・貸付金 288,927千円
- ・貸付期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

参考:施設概要

所在地:鳥取市若葉台南7-5-1

種類	内 容	取得価額
土地	面積:3,497.38m ²	162,000
建物	延床面積:3,281.37m ² (鉄筋コンクリート造2階建)	820,050
	計	982,050

3 これまでの取組状況、改善点

(財)鳥取県産業振興機構が平成14年11月に(株)新産業創造センターから土地・建物を取得するに際し、県・鳥取市がその財源として短期無利子貸付けを実施し、以後、入居企業からの入居料等の純益をもって償還し、残高に対して県・鳥取市が毎年短期貸付けを実施している。
 また、施設の経年劣化に伴う必要な修繕は県が補助して実施している。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興総室[新事業開拓室](内線:7657)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
地域資源活用・農商工連携促進事業	3,281	2,943	338				3,281	
トータルコスト	12,936千円(前年度 12,529千円) [正職員:1.2人]							
主な業務内容	地域資源活用・農商工連携促進に係る支援ネットワークの推進、事例発表会の開催、研究会の運営など							
工程表の政策目標(指標)	地域資源活用及び農商工連携等による地域産業の活性化; 地域資源活用及び農商工連携による事業化件数の増加並びに成長(上場等)企業の創出 (地域資源活用への助成:100件、農商工連携への助成:100件)							
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 本県の豊かな地域資源、研究シーズの活用や、農林漁業者と商工業者が互いの経営資源を持ち寄り、連携して新商品・新サービスの創出を行う取組を推進するため、産学官による農商工連携の研究会の運営、支援ネットワークの運営及び普及啓発のための事例発表会の開催を行う。</p> <p>2 事業内容 (1)「農商工こらぼ研究コンソーシアム」の運営(505千円) ＜会員数(H24.1時点):243名(民間事業者:118名、研究機関52名、支援機関64名)＞ 県内の農林水産資源を活用し、商工業の技術等を組み合わせた新商品・新サービスの開発につなげるため、産学官による研究会を運営。美容・健康食品開発、農林水産物加工、IT・機械化技術検討等、プロジェクトチーム方式でテーマを数点選定し、検討会、勉強会を開催。 (2)「農商工こらぼ現地支援チーム」の運営(1,600千円) ・平成21年4月より県内3か所(東部・中部・西部県民局)に設置している農商工連携の取組に関する支援機関ネットワーク「農商工こらぼネット」による個別相談対応業務と、公的支援策活用に向けた支援や研究機関による技術的アドバイス等を行う。 ・特に地域的広がりを持つ重要案件については、「現地支援チーム」活動により集中的な支援を実施する。 ＜構成:各総合事務所の農林局・県民局、各商工団体、(地独)鳥取県産業技術センター、(財)鳥取県産業振興機構 他＞ (3)事例発表会の開催(1,176千円) ・県内で取り組まれている農商工連携の事例についての発表会を、農商工連携によって生まれた新商品・新サービスの展示・商談会とともに開催する(年1回開催、3回目)。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 【指標】地域資源活用の助成:100件(H30年度までに)→【現状】65件(H23.1月時点) 【指標】農商工連携の助成:100件(H30年度までに)→【現状】47件(H23.1月時点) ・次世代・地域資源産業育成事業(H19創設:H19~29)、農商工連携促進ファンド事業(H21創設:H21~31)により新たな取組の創出を推進。また、支援機関による農商工こらぼネットにおいて相談窓口業務を行うとともに、支援機関が定期的に情報共有し、連携して技術支援等を実施。 ・農商工連携を進める上の課題解決策や研究シーズ等の事業化について産学官で検討する「農商工こらぼ研究コンソーシアム」は、H22年8月に立ち上げ、「農林水産物加工」「IT・電子・機械化」「植物工場等」についての検討を実施してきた。H23年度までの検討結果をとりまとめた後、H24年度からは、「美容・健康商品創出支援事業」に関する活動の他、現場でのニーズが高いテーマを新たに募集し、プロジェクトチーム方式で検討を行う。 ・「こらぼdeジャンプ!」事例発表会においては、県内事例の紹介や新商品・新サービスの展示商談会を開催し、新たな連携促進や販路開拓のための情報発信を行う(過去の開催状況:平成22年度以降、年1回開催(H23.3.18、H24.2.9 於 とりぎん文化会館))。</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室[新事業開拓室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
美容・健康商品創出支援事業	35,000	24,330	10,670				35,000	
トータルコスト	37,414千円(前年度 29,122千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	委託研究契約締結・進捗管理など							
工程表の政策目標(指標)	地域資源活用及び農商工連携等による地域産業の活性化:地域資源活用及び農商工連携による事業化件数の増加並びに成長(上場等)企業の創出							

説明

1 事業の概要

本県の農林水産資源を宝として活用し、新たな産業創出を目指すものとして、産学官連携による推進体制の構築と、県内試験研究機関・高等教育機関を主体とした県内農林水産資源の機能性素材の開発を行い、もってそれらを活用する取組事業者の拡大、事業者間連携の促進と、科学的根拠のある優れた美容(化粧品等)・健康(サプリメント等)商品の開発を推進する。

2 事業内容

(1) 美容・健康商品創出プロジェクトチーム

H23.6に設置した産学官による美容・健康商品創出P.T(とっとり農商工こらぼ研究コンソーシアム農林水産物加工促進部会内に設置)が推進母体となり、事業を運営する。

(2) 県内美容・健康商品素材の開発委託(委託先:県産業技術センター又は鳥取大学)

①本試験(前期) 20,000千円

H23年度に契約した予備試験5品目(きのこ、スイカ、らっきょう、梨の葉、ベリー類)のうち、美容・健康商品創出P.T(H24.6予定)にて本試験を行う意義があると判断された2品目を選定し実施。

②本試験(後期) 15,000千円

H23年度に契約した本試験(前期)1品目(カニ・梨由来のナノファイバー)について、美容・健康商品創出P.Tにて、研究成果について評価を行い、後期試験を行う意義があると認められた場合に実施。

(注) 予備試験:有効成分や効率的な抽出部位の特定等、本試験の前段階として実施するもの。

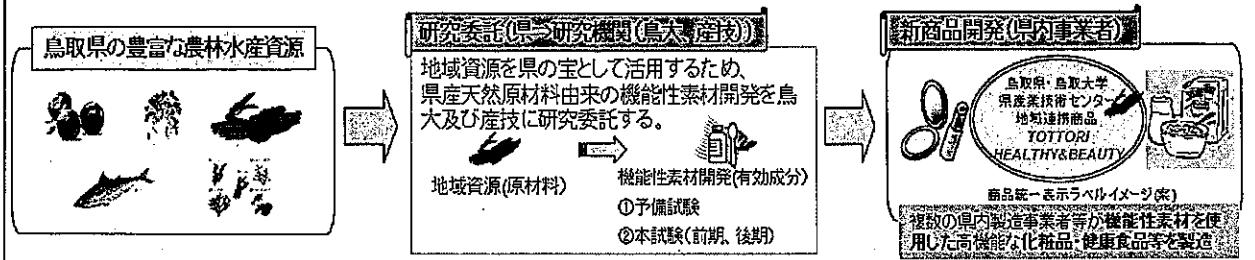
本試験:機能性成分の素材化や、用途開発、機能性評価等を実施するもの。

3 これまでの取組状況、改善点

平成23年度に下表のとおり契約し、委託研究を実施中。このうち、美容・健康商品創出P.T(H24.6予定)にて、次段階の試験を行う意義があると判断された品目を選定し委託試験を実施。

品目	本試験(前期)		予備試験	
	カニ・梨	はとむぎ	きのこ、すいか	らっきょう、梨の葉、ベリー類
委託先	鳥取大学	産業技術センター	産業技術センター	鳥取大学
委託期間	H23.7~H24.7	H24.3~H25.3	H23.7~H24.7	H23.7~H24.7
委託金額	10,000千円	9,000千円	2,000千円	3,000千円

【事業イメージ】



平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

産業振興総室[新事業開拓室](内線:7657)

2目 中小企業振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
雇用維持企業再構築研究開発補助金	142,786	100,123	42,663				142,786	
トータルコスト	143,591千円(前年度 100,922千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金の交付決定・審査会開催・支払 など							
工程表の政策目標(指標)	提案型企業へのステップアップ支援:市場価値の高い商品作りや効果的な販売実施のため、企業の意識啓発、デザイナー活用やマーケティング力強化への支援							

説明

1 事業の目的・概要

国内製造業の事業統合・再編の動きが強まる中、取引先との関係が大きく変わる場合等急激な外部環境の変化を受ける事業者で、現状の県内雇用の維持を目指し、新製品の開発や既存製品の生産効率化等による受注確保に向けた研究開発を行う事業者に対し、その経費の一部を助成し、県内製造業の雇用維持、競争力強化を図る。

2 事業内容

<所要経費>

(単位:千円)

区 分	予 算 額
補助金(うちH24新規分 60,000千円)	142,500
審査会に要する経費	286
合 計	142,786

<補助事業>

① 主な対象者要件

- ・県内の製造業の中小企業が、雇用維持のために新製品の開発、既存製品の改良又は既存製品の生産効率化等による受注確保に向けた研究開発を行うこと
- ・研究開発後に予定する事業に従事する従業員数(配置転換を含む)が3人以上であること
- ・県内の関連事業所を含めた全体の従業員について1年間又は研究開発期間のいずれか長いほうの期間、雇用を維持すること(義務)
- ・県内の関連事業所を含めた全体の従業員について7年間雇用を維持するよう努力すること

② 補助率

- ア. 新製品の開発、既存製品の改良に係るもの: 3分の2
- イ. 既存製品の生産効率化等に係るもの: 2分の1

③ 上限額

- ア. 新製品の開発、既存製品の改良に係るもの: 20百万円
- イ. 既存製品の生産効率化等に係るもの: 10百万円

④ 期間

最大24カ月

⑤ 対象経費

研究開発に係る次の経費: 原材料費、機械器具費、技術指導費、委託費 等

3 これまでの取組状況、改善点

- ・昨今の大手企業の事業統合・再編の動きに対しては、既存の制度で対応できないため平成23年度当初から本補助事業を創設し、雇用維持のために行う研究開発に対する支援を開始した。
- ・H24.1末現時点で8件、93百万円を交付決定済み。(計105人が本補助対象事業に従事する計画)

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室[新事業開拓室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
バックアップ型 トライアル発注 事業	2,500	2,700	△200				2,500	
トータルコスト	3,305千円(前年度3,499千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	トライアル発注製品の選定・評価、販路開拓支援事務							
工程表の政策目標(指標)	トライアル発注事業による県内中小企業の販路開拓支援:トライアル発注製品選定件数の増加及び選定製品の販売力強化(トライアル発注製品選定件数:200件)							
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 県内の中小企業等が開発・製造する新製品・新役務を県が試行的に購入し、官公庁からの受注実績を作るとともに、当該製品の有用性等を使用者の立場で評価することにより、県内企業の製品の改良や販路開拓に繋げる。</p> <p>2 事業内容 (1)次の全ての基準を満たす製品等を「トライアル発注製品等選定会議」で選定し、発注する。 ① 新規性・独創性があること ② 市場での流通が十分でないものの、今後の市場性が見込まれること ③ 技術の高度化、経営能率の向上、住民生活の利便の増進のいずれかに寄与すること ④ 製品等に適用される法令等を遵守していること ⑤ 県の機関における使用が見込まれること (2)選定した製品等について以下の販路開拓支援を実施。 ① 当該製品等について、その有用性等の評価とともに、官公庁における受注実績としてホームページ等でPRする。 ② 選定企業に対し、他の販路開拓支援策の紹介等によるフォローアップを行う。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 【指標】トライアル発注製品選定件数の増加:200件(H30年度までに) → 【現状】83件 H19.8月の制度創設以来、83製品を選定。選定製品については、カタログ作成、県政広報での取り上げや中小企業総合展への推薦等、様々な形で周知を図り、企業の販路開拓に寄与すべく取り組んできた。 H23年度には、未購入対象商品の購入を促進するため、庁内LANデータベースの作成や説明会の開催等により各部局に対し定期的・継続的に情報提供するよう運用を見直した。 H24年度も各種メディアの積極活用によるPRを行い、企業側のメリットを高めることで、本制度がより積極的に活用されるよう努める。</p> <p><製品選定までの流れ></p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室[新事業開拓室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
東京ビジネスオフィス管理運営費	15,033	13,694	1,339			<雑入> 5,407	9,626	
トータルコスト	15,838千円(前年度 14,493千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	東京ビジネスオフィスの管理運営事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

説明

1 事業の概要

首都圏における事業活動を展開しようとする県内中小企業向けの貸しオフィス「鳥取県東京ビジネスオフィス」を設置し、利便性の高い立地のオフィスを安価な料金で利用提供する。

平成24年度は、ビルの賃貸借契約及び受付業務を行う人材派遣委託業務の更新に伴い、更新料等が必要になるため、前年度に比べ増額となる。

2 事業内容

<所要経費>

(単位:千円)

区 分	予算額
オフィス賃借料 (契約更新に係る更新料の増)	10,034
人材派遣委託料(受付業務) (契約更新に係る増)	2,625
その他管理費(電気・水道・通信費等)	2,374
合 計	15,033

<施設の概要>

区 分	内 容
場所	東京都港区新橋2-19-4 SNTビル3階 (1・2階は鳥取県東京アンテナショップが入居)
ブース数	貸ブース(8)
面積	107㎡(32坪) 1ブース:3.3㎡
入居料(共益費・税込)	1ブース <長期利用> 63,000円/月 <短期利用> 3,150円/日

3 これまでの取組状況、改善点

リーフレットの作成・セミナー等での配布、関係機関の情報誌、業界紙などへの記事掲載を行ってきており、今後も引き続き積極的なPRを継続し、入居者の確保に努める。

なお、現在の入居状況は、8ブース中6ブースの入居となっており、県内中小企業者のニーズに当たっているところである。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室[新事業開拓室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
提案型企業へのステップアップ支援事業	0	4,518	△4,518					
トータルコスト	0千円(前年度 7,713千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	県内企業が提案型企業へとステップアップするために産業支援機関と連携して産業デザイン力やマーケティング力を向上させる施策を検討、実施							
工程表の政策目標(指標)	提案型企業へのステップアップ支援:市場価値の高い商品作りや効果的な販売実施のため、企業の意識啓発、デザイナー活用やマーケティング力強化への支援							
<p>説明 平成23年度で事業終了。</p> <p>廃止理由 ○県内中小企業のデザイン・マーケティング力向上のため、平成20年度から3ヵ年実施。 ○今後は、(財)鳥取県産業振興機構及び(地独)鳥取県産業技術センターが主体となって事業を実施する。 ○(財)鳥取県産業振興機構及び(地独)鳥取県産業技術センターがデザイン及びマーケティングに関するセミナーを共同開催し、経験豊富な講師による実践的な講義を行うとともに、セミナー後も市場ニーズを捉えたデザインの技術的指導や販路開拓についての実地支援を行う。</p> <p>(参考) H24年度デザイン関連予算額 ※人件費除く</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(財)鳥取県産業振興機構に係るもの <ul style="list-style-type: none"> (財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業 277,273千円 うちデザイン関連予算「ものづくりカイゼン塾開催事業」 2,628千円 ・(地独)鳥取県産業技術センターに係るもの <ul style="list-style-type: none"> (地独)鳥取県産業技術センター運営費交付金 780,580千円 うちデザイン関連予算「デザイン力強化セミナー事業」 260千円 「技術相談支援に係る経費」 1,000千円 								
地域産業プロデューサー活用支援事業	0	5,579	△5,579					
トータルコスト	0千円(前年度 7,177千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	戦略策定に関する補助業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>説明 平成23年度で事業終了。</p> <p>廃止理由 ○複数の県内企業等が連携した事業で、地域産業プロデューサーを活用することにより、戦略策定段階から包括的にプロデュースする先進的な取組みのスタートアップを支援することを目的として、平成21年度から2ヵ年のモデル事業として実施した。 ○プロデューサー活用事例として先進的モデル3件を支援し、一定の成果をあげた。今後は、これらを参考にして、他の支援策を活用しながら、企業支援を実施する。</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

産業振興総室[次世代環境産業室](内線:7656)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
リサイクル技術等開発促進事業	20,339	25,119	△4,780			<繰入金> 2,645	17,694	
トータルコスト	23,557千円(前年度 29,912千円)[正職員:0.4人]							
主な業務内容	申請書の審査・補助金の支払い、企画・連絡調整 など							
工程表の政策目標(指標)	環境産業の支援・育成:新たにリサイクルビジネスに取り組む企業の創出(目標値:年10社)							

説明

1 事業の概要

県内のリサイクルに資する技術・製品の研究開発等の取組を支援し、環境産業の活性化を図る。

2 事業内容

(単位:千円)

区 分	予 算 額	事 業 内 容
リサイクル技術・製品実用化事業 (鳥取県リサイクル技術・製品実用化事業補助金)	20,070	企業、大学等が行うリサイクルに資する技術・製品開発等に助成する。 ○H24年度新規事業 (採択予定3件、最長2ヵ年度) ・製品開発型 (補助率2/3:上限5,000千円) リサイクル技術・製品の研究開発であって、開発した技術や製品等に対し、既に販路等の出口対策が確立されている事業計画や、対象となる廃棄物を自ら再生利用する技術を開発する事業計画に対して補助 ・販路等強化型(新設) (補助率2/3:上限7,000千円) 共同研究者に販売まで担えるパートナーを交え製品開発時に考えを反映させるなど、販路等の出口対策を含め、より高い戦略性を持った技術や製品の研究開発事業に対して補助
審査員審査会経費・事務費	269	
合計	20,339	

※産業廃棄物処理施設設置の促進及び産業廃棄物の発生抑制、再生その他適正な処理に関する施策に要する費用に充てるものとして、鳥取県産業廃棄物処分場税の一部が当該事業補助金の財源に充てられている(H24年度充当見込額 2,645千円)。

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】新たにリサイクルビジネスに取り組む企業の創出:年10社

→【現状】10社(H24年1月現在)

H23年度は3件の補助事業を採択し、当該補助金を活用した製品開発により新たにリサイクル産業に取り組む企業が順調に増加している。また既採択事業にはグッドデザイン賞の受賞など良い評価を受けた製品も生まれてきている。

これまで同様、付加価値の高いリサイクル技術や製品の開発を推進するとともに、新たにH24年度より、販路確保を担える主体との開発体制の構築等を織り込むなど出口対策(販路等)を強化した計画へ誘引し、より戦略性の高い製品が生み出せるよう制度を強化する。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

産業振興総室[次世代環境産業室] (内線:7656)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
リサイクル産業 クラスター形成 支援事業	786	786	0				786	
トータルコスト	3,200千円 (前年度 3,182千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	補助金の支払い、企画・連絡調整 など							
工程表の政策目標(指標)	環境産業の支援・育成:新たにリサイクルビジネスに取り組む企業の創出 (目標値:年10社)							

説明

1 事業の概要

(財)鳥取県産業振興機構における「リサイクル産業クラスターコーディネーター」の設置を支援することにより、新たなリサイクルビジネスの創出を促進する。

※リサイクル産業クラスター:

新たなリサイクルビジネスの創出のため、(財)鳥取県産業振興機構の主導により、県内企業、試験研究機関及び大学等が連携して取り組む研究会

2 事業内容

①コーディネーター1名の設置【設置箇所:(財)鳥取県産業振興機構 西部支部】

人件費については別途、(財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業で計上(当該事業では、事業費のみの計上)

②コーディネーターの役割

リサイクルに係る技術・製品開発や既存のリサイクル技術等を活用しながら、企業や試験研究機関等とクラスターを形成し、運営、事業化へと導く。

(取組テーマ毎の参加機関との連絡調整、検討会議の開催、クラスターの進捗管理等)

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】新たにリサイクルビジネスに取り組む企業の創出:年10社

→【現状】10社(H24年1月現在)

H23年度は、3つ(木材残渣からのアロマ抽出、廃乾電池、廃油再生機器)のクラスター(研究会)を立ち上げることによって、6企業と4研究機関がこれらのクラスターに参画し、新たなリサイクルビジネスの創出の可能性がより高まっている。

また、当該事業によるリサイクル産業クラスターコーディネーター及びサポートスタッフ(別途、リサイクル産業育成・支援事業にて1名計上)を合わせ、(財)鳥取県産業振興機構西部支部をリサイクル産業振興担当部署として明確化し、取組を進める企業等への支援体制をより強化する。

近年のクラスターコーディネーターの実績

クラスター	実績・効果
廃瓦 クラスター	県内で排出される廃瓦を活用したリサイクルシステムの構築のため、クラスターを形成。実用強度を確保した廃瓦の配合率を調査するとともに、廃瓦を活用したコンクリート二次製品(太陽光発電LED照明)を製作、商品化(意匠出願)。2011年度グッドデザイン賞受賞。
生ごみ クラスター	排出拠点が点在する家庭系生ゴミを効率よく回収、肥料化し地域内での食の循環システムを構築するため、生ゴミクラスターを形成。移動式生ゴミ液肥化車両を開発(特許出願)すると共に、湯梨浜町との連携により町内で回収した生ゴミを液肥化、農産物を育て町内にて利用するなど生ゴミ循環システムの拡大に努めている。
銚さい クラスター	鳥取・島根両県ともに鉄鋼副産物の用途利用に苦慮している。鉄鋼スラグ等の有効利用を一層推進するため両県連携による「鳥取・島根スラグ等商品化研究会」を昨年12月に設置。(参画者:鳥取大学等学術機関3機関、両県企業10社、事務局:鳥取県産業振興機構、しまね産業振興財団)

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

産業振興総室[次世代環境産業室](内線:7656)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
リサイクルビジネスモデル支援事業	(11,174) 6,261	(6,256) 6,256	(4,918) 5			(4,913)	(6,261) 6,261	

トータルコスト 7,870千円(前年度 6,256千円) [正職員:0.2人]

主な業務内容 申請書の審査・補助金の支払い、審査会企画・連絡調整 など

工程表の政策目標(指標) 環境産業の支援・育成:新たにリサイクルビジネスに取り組む企業の創出(目標値:年10社)

説明

※上段()は緊急雇用創出事業計上分を含む額

1 事業の概要

優れた技術・製品、それらを活用する計画等を有する県内のリサイクル企業等はあるが、市場性や社会制度等の面からリサイクルビジネスとしての事業化予測が困難であった分野において、排出事業者等とも連携して新たなリサイクルビジネスモデルの創出を促進するための調査等に要する費用を助成する。

2 事業内容

(1) リサイクルビジネスモデル支援事業補助金(補助金6,000千円、審査費用等261千円)

区 分	事 業 内 容
交付対象	県内に所在するリサイクルを行う企業(新規にリサイクル産業に参入する企業を含む)及びリサイクル機器製造関連企業
補助率	2/3
限度額	2,000千円/年(3件を見込む)
助成対象	1) リサイクルビジネス調査事業 (市場動向、競合状況、顧客ニーズ、製品活用、コスト比較等の調査事業及びこれらを含む調査委託事業) 2) トライアル調査実施事業経費 (新しいリサイクルビジネスモデルを構築するための実証実験を行う事業)

(2) (新) リサイクル産業育成・支援事業(4,913千円)(緊急雇用創出事業)

リサイクルビジネスモデル事業の円滑な実施に向けた支援や、実施結果を踏まえて販路開拓等を行うスタッフ1名を(財)鳥取県産業振興機構に配置する。

〈リサイクル企業に対するサポートスタッフ業務内容〉

- 補助事業等で実証された効果のもと、企業・市町村等のニーズを把握し、販路の開拓を行う
- 県内外の環境関連バイヤー情報の蓄積と提供
- クラスターコーディネーターと連携し、リサイクル企業からの販路・企業取引相談

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】新たにリサイクルビジネスに取り組む企業の創出:年10社

→【現状】10社(H24年1月現在)

H23年度は、生ゴミ処理機や焼酎かす等3件の補助事業を採択し、現在調査を実施中。採択事業のいずれもリサイクルビジネスとしての事業化が困難視されてきた分野であるが、近年、他の社会的課題とも関連して対応が望まれている分野でもある。

本事業による調査の次段階として事業化や県内外へ販路等を展開する力が必要であるが、県内のリサイクル企業は十分な販売力・展開力を持たない中小企業が多いため、新たにサポートスタッフを(財)鳥取県産業振興機構に配置することにより、係る事業の円滑な成長を図る。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

産業振興総室 [次世代環境産業室] (内線:7656)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
【企業自立サポート事業】環境産業整備促進事業	269,106	312,912	△43,806			(貸付金元利収入) 268,111	995	
トータルコスト	271,520千円 (前年度 315,308千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	申請書の審査・認定、連絡調整 など							
工程表の政策目標(指標)	環境産業の支援・育成:新たにリサイクルビジネスに取り組む企業の創出 (目標値:年10社)							

説明

1 事業の概要

県内の廃棄物リサイクルを促進し、リサイクル産業を振興するため、廃棄物を利活用するための施設・設備等のインフラを整備する企業が金融機関から融資を受ける際に、県から利子補給を行う。

当該事業は「企業自立サポート事業」に基づく融資資金「環境産業支援資金」事業にあたる。

2 事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	説明
貸付金 (預託額)	268,111	17年度以前に融資実行された事業について、預託制度を継続
補助金 (利子補給額)	950	18年度以降に認定された事業については、低利貸付となるよう利子の差額(注)を金融機関に補助 注:利子の差額=(市中金利-貸付利率)×貸付残高
事務費	45	
計	269,106	

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】新たにリサイクルビジネスに取り組む企業の創出:年10社

→【現状】10社(H24年1月現在)

現在、全国的に多くの企業がリサイクル関連産業に参入しており、県内企業の場合においても同様である。来年度も制度を活用する案件が見込まれており、県内企業がリサイクル率の向上に向け事業に取り組む一助として、適時資金が融資されるよう継続して支援する。

平成14年の制度融資開始よりこれまでに20件、融資総額2,326,621千円の融資を実施し、平成24年度に1件(融資額100,000千円)を見込んでいる。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

産業振興総室[次世代環境産業室](内線:7656)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
リサイクル製品普及・販売促進事業	3,577	3,634	△57				3,577	

トータルコスト 9,209千円(前年度 9,226千円) [正職員:0.7人]

主な業務内容 普及啓発活動、グリーン商品の認定業務、補助金業務、企画・連絡調整

工程表の政策目標(指標) 環境産業の支援・育成: 県認定グリーン商品の新規認定(目標値: 年20品目)

説明

1 事業の概要

グリーン商品の認定やリサイクル製品の販路拡大の支援により、リサイクルの推進及び環境産業の育成を図る。

2 事業内容

(単位:千円)

区 分	予算額	事業内容
リサイクル製品販売促進事業	1,109	・ 県認定グリーン商品等のリサイクル製品の販路拡大を目的として、県外の展示会・見本市への出展等に係る経費の一部を助成
県認定グリーン商品普及促進事業	2,468	・ 県認定グリーン商品の認定及びPR ・ 「鳥取県認定グリーン商品普及促進協議会」が行う県認定グリーン商品のPR活動や販売促進活動経費の一部を助成 <鳥取県認定グリーン商品普及促進協議会の概要> 会員企業数: 21社(H23.3.31時点) (主な活動内容) ・ 県内外で開催される展示会への出展 ・ 県内で開催される環境イベント等への参加 ・ 県外企業訪問による県認定グリーン商品のPR ・ 県内公共施設等でのパネル展示 ・ パンフレット等による広告活動 等
計	3,577	

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】 県認定グリーン商品の新規認定: 80品目(平成23年度から26年度の4年間)
→ 【現状】 29品目(H23.8.16時点)

企業への積極的な働きかけや認定制度の認知度の向上等により、年間の新規認定数の目標を達成。現在、全体で367商品(H24.1.6時点)を認定しており着実に商品数を増やしている。

今後は、県認定グリーン商品をはじめとするリサイクル製品のさらなる販路開拓を図るため、引き続き認定企業等が実施する県外展示会への出展など販路開拓を支援していくとともに、本県同様にリサイクル製品の認定制度を持つ他県、グリーン購入の普及啓発を図るグリーン購入とネット等と連携した制度・商品のPR活動を行っていく。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

産業振興総室 [次世代環境産業室] (内線: 7656)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
環境ビジネス交流会事業	3,281	2,747	534			〈雑入〉 231	3,050	
トータルコスト	6,499千円 (前年度 5,942千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	企画・連絡調整、広報、交流会準備・開催 など							
工程表の政策目標 (指標)	環境産業の支援・育成: 新たにリサイクルビジネスに取り組む企業の創出と県認定グリーン商品の新規認定 (企業の創出: 年10社、グリーン商品の新規認定: 年20品目)							
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 環境ビジネスに関心のある企業・団体・個人等と既に環境ビジネスの取組みを始めている企業・大学・研究機関等との交流の場を提供し、環境ビジネスへの参入を支援・促進するとともに県内環境関連企業等の商談や情報交換の場を提供する。</p> <p>2 事業内容 (1) 交流会の開催 ①時 期: 平成24年10月5日～6日 (2日間) ②場 所: 米子コンベンションセンター ③主 催: 鳥取県、(地独) 鳥取県産業技術センター、(財) 鳥取県産業振興機構 ※平成23年度と同様に、「とっとり産業フェスティバル」(産学金官連携強化推進事業の一部) と合同開催とする。</p> <p>(2) 開催の内容 ①講演会 ②シース発表会 ③ポスターセッション ④展示会・商談会・相談会 (展示会出展企業 50社を見込む (出展料: 7千円)) 学術機関との情報交換の場としての機能の充実や商談機会の創出のため、商談を希望する県外企業の交通費の一部を新たに支給する (650千円)。 (その他、会場設営委託費 1,734千円、施設使用料 428千円、事務費等 469千円) ⑤企業情報交換会 〈参考〉 ※環境ビジネスとは、低炭素社会、環境保全に資する技術、製品、サービス等を提供するビジネス。 (例: 再生可能エネルギー関連事業、環境配慮商品の製造、廃棄物・リサイクル事業等)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 【指標】 新たにリサイクルビジネスに取り組む企業の創出: 年10社 → 【現状】 10社 【指標】 県認定グリーン商品の新規認定: 年20品目 → 【現状】 29品目 (H24年1月現在)</p> <p>H22年度、H23年度は「とっとり産業フェスティバル」と合同開催し、企業の製品・技術や学術機関の研究成果発表等を行った (H23年度実績: 出展企業数 57企業・団体、来場者数 1,400人 (2日間))。</p> <p>本交流会のビジネスマッチング機能をより高めるため、県外バイヤーの招致誘導を強化し、出展企業等との新たな商談機会を創出する。 また、(財)鳥取県産業振興機構主催の個別商談会との連携や、関係機関と連携して関西方面を含む商工団体への声掛け等を検討・強化する。</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉱業費
2 目 中小企業振興費

産業振興総室 [次世代環境産業室] (内線: 7656)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
次世代環境ビジネス創出事業	31,699	31,150	549				31,699	
トータルコスト	39,745千円 (前年度 39,138千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	会議運営、セミナー開催、委託事業の募集・契約・管理、補助金事務など							
工程表の政策目標 (指標)	太陽光発電関連産業の育成、振興: 太陽光発電関連分野における県内企業の参入促進 次世代LEDの開発促進: 県内企業による次世代LED関連新製品の創出の促進							

説明

1 事業の概要

太陽光発電及びLED関連産業の育成・振興を図るとともに、独自性ある高付加価値の製品を創出するため、両分野の企業間又は異分野との連携による取組みを支援する。

2 事業内容

(単位: 千円)

区 分	事業費	概 要
次世代環境産業創出プロジェクト事業	26,497	再生可能エネルギー及びLED分野において、事業化の可能性が見出され、かつ県の進める施策に関連した必要性の高いテーマについて、異分野・企業間の連携による新たな価値や高付加価値の製品の研究開発を委託する。 ・新規事業分(1件)10,000千円 ※実施期間24~25年度: 債務負担行為 ・23年度採択分(3件)16,473千円 ・審査会経費 24千円
次世代環境ビジネス事業化支援補助金	4,000	太陽光発電関連産業育成協議会及びLED戦略研究会の会員が他企業と連携して取り組む製品開発、事業化調査等を支援する。(補助率: 2/3以内、限度額: 2,000千円)
太陽光発電関連産業育成協議会運営費	351	情報収集・技術習得のためのセミナー開催や企業の新製品開発支援等を行う。(専門セミナー(2回)、研究会等の開催)
LED戦略研究会運営費	701	情報収集・技術習得のためのセミナー開催や企業の新製品開発支援等を行う。(専門セミナー(4回)、研究会等の開催)
鳥取県太陽光発電システム取扱事業者協議会支援補助金	150	太陽光発電システムを安心して導入できる環境づくりを進め、販売・施工業界の振興を図るため、鳥取県太陽光発電システム取扱事業者協議会に対し、運営に要する経費を支援する。(補助率: 10/10、限度額: 150千円)

3 これまでの取組状況・改善点

○各協議会・研究会を通じて産業振興に向けた県内関連企業と密に意見交換を行っている。

区 分	設置時期	構 成	主な取組み
太陽光発電関連産業育成協議会	H21.9	43企業・団体	企業立地、新規参入、普及・人材育成に係る検討や情報提供、セミナーの開催等
LED戦略研究会	H22.10	47企業・団体	新製品創出、販路開拓等の検討、セミナーの開催等

- 研究開発委託事業の実施を通し、(財)鳥取県産業振興機構や(地独)鳥取県産業技術センター、他の公設試験研究機関との連携による太陽光発電関連及びLED関連分野の新製品開発を促進する支援体制が構築された。
- 県内の販売・施工事業者による太陽光発電システム取扱事業者協議会を平成23年11月に設立。多業種が参加する当業界において、人材育成、問題の共有化、普及促進など、振興に向けた基盤が整備された。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室 [次世代環境産業室] (内線: 7656)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(新)次世代環境ビジネスを支える技術等向上事業	7,272	0	7,272				7,272	
トータルコスト	7,272千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	委託契約締結、進捗管理託など							
工程表の政策目標 (指標)	太陽光発電関連産業の育成・振興: 太陽光発電関連分野における県内企業の新規参入促進							

説明

1 事業の概要

今後、需要の増加が見込める再生可能エネルギー設備の施工・維持管理分野において、県内企業の県内外での市場参入や当分野における人材確保を促進するため、施工や維持管理のための基礎知識及び技術取得のための講座を開催する。

併せて、県内企業が実地を通じ太陽光パネルの不具合点検技術を習得できるよう、点検に要する機器を整備し、県内企業に貸し出す。

2 事業内容

(1) 講座実施事業

内 容	電気・建築構造に係る基礎知識、応用技術 ①建築関係 (関係法令の解説、構造計算等設計の基礎知識等) ②電気関係 (関係法令及び技術基準解説、電子回路の基礎知識) ③不具合点検の実技 ④システム設計のための基礎知識、演習 ⑤労働安全
実施回数	東部・西部で各9回程度
参加対象	①県内の太陽光発電システム施工企業の社員、 ②今後、当分野に参入を検討している企業の社員 ③今後、当分野への就職等を希望する個人 (離職者、新卒者等)
委 託 先	財団法人鳥取県産業振興機構
委 託 料	4,860千円 ※別途参加費400千円 (5千円/人) を徴収し、事業費に充当

(2) 太陽光発電パネル点検機器整備補助金

県内企業が太陽光発電パネルの不具合点検を行うための機器を県産業技術センターに整備し、県内企業に貸し出す。

整備機器: PVアナライザ、短絡用継電器、日射計、ラインチェッカー、赤外線カメラ
各2セット

補助金額: 2,412千円

3 これまでの取組状況・改善点

太陽光発電関連産業育成協議会において重点的に取り組む事項を検討・調査する中で、施工・維持管理は知識・技術が整理・確立されていない部分が多いことから、県内企業でも参入の可能性が高いことが分かった。

そのような状況の中で、民間が主体となり太陽光発電システム取扱事業者協議会を平成23年11月に設立されたところであり (会員企業数100社)、業界としても維持管理の重要性の認識や技術等向上の機運が高まっているところ。一方、電気システム設計、施工等の多岐に渡る分野が対応可能な企業は、全国的にも少ないのが現状である。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室[次世代環境産業室](内線:7656)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)LED産業競争力強化事業	35,915	0	35,915				35,915	
トータルコスト	38,329千円(前年度0千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	委託契約事務、関係機関調整事務							
工程表の政策目標(指標)	次世代LEDの開発促進:県内企業によるLED関連新商品創出の促進							

説明

1 事業の概要

市場競争が激化するLED関連市場で県内産LED製品の認知度及び信頼性の向上(ブランド化)を図るとともに、企業の商品開発における課題解決を支援する体制を確保し、本県LED産業の更なる競争力強化と集積化を促進する。

2 事業内容

委託先:(財)鳥取県産業振興機構

LED商品企画支援チームの設置 30,890千円	<p>県内企業がLED商品を開発する際に人材不足や資金不足で企業単独での取組に苦慮している部門(商品企画、光学設計、機構設計)を補完し、企業の競争力ある新商品開発を支援するチームを(財)鳥取県産業振興機構に設置する。</p> <p>○LED商品企画支援チーム(3名)</p> <p>(1)商品企画支援員 ・企業が考える商品企画の方向性、市場性等の検証支援 ・企業の保有技術を生かした新商品の企画提案支援</p> <p>(2)光学設計支援員 ・光制御(発光・集光・配光)、電気制御の設計の高度化支援</p> <p>(3)機構設計支援員 ・構造部品や筐体の設計、放熱設計などの高度化支援</p> <p>○機器整備(LED関連測定機器整備補助金:10,499千円)</p> <p>・パワーデバイスアナライザー(LEDの諸特性の測定) ・光スペクトルアナライザー(波長特性の測定)</p>
鳥取県産LED製品のブランド化推進 5,025千円	<p>県産LED製品の安全性及び品質に関する基準を定め、(地独)鳥取県産業技術センターが実施する統一性能試験をクリアした製品に統一ブランドを使用し、LED専門展示会等でPRすることで、市場や消費者における県産LED製品及び県内LED産業の認知度を高める。</p> <p>また、企業が適確に統一性能試験に対応するための講習や説明会を実施する。</p>

3 これまでの取組状況、改善点

LED関連企業の集積と(地独)鳥取県産業技術センターの光測定・評価設備の充実という本県の強みを活かすため、平成22年にLED戦略研究会を設置し、市場情報提供や取組の方向性の協議を行うとともに、新商品開発補助や新分野参入を目指す研究開発プロジェクト(H23:花き栽培用LED照明の開発)への取組が始まり、県外LED企業の誘致も含め、少しずつ成果が生まれ始めている。

しかしながら、人材や開発資金の不足から、県内企業の新商品開発は思うように進んでおらず、また、新商品を開発しても競合商品との差別化を明確に打ち出せていないため、販路の確保に苦慮しており、商品差別化の必要性や実際の新商品開発を行う上での具体的な課題(商品企画、光学、機構等の設計)について、企業から支援ニーズが寄せられている。

全国的にも多くの自治体がLED産業振興に力を入れてきており、本県の強みを基に市場での地位を確立するためには、競争力ある商品開発とともに、イメージ及び安全性・品質の両面でブランド化を推進することが必要である。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室[次世代環境産業室](内線:7656)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
エコカー関連産業育成・支援事業	(16,535) 11,814	(37,522) 18,404	(Δ20,987) Δ6,590			(4,721)	(11,814) 11,814	
トータルコスト	14,228千円(前年度 23,197千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	エコカーマネージャー等の配置委託業務 など							
工程表の政策目標(指標)	エコカー関連産業の集積:高付加価値部品等を製造する企業の増							
説明	<p style="text-align: right;">※上段()は緊急雇用創出事業計上分を含む額</p> <p>1 事業の概要 地球温暖化対策、エネルギー制約等により、今後ハイブリッド自動車や電気自動車などエコカーに関連する産業分野の拡大が見込まれている。県内製造業にとっては、エコカー関連産業分野へ参入する好機であり、高付加価値製品の開発を促進するために必要な施策を展開する。</p> <p>2 事業内容 (1) エコカーマネージャー等の配置 11,814千円(16,535千円) 自動車メーカーに勤務し自動車の製造技術、部品のサプライチェーンなど幅広い知識を持つエコカーマネージャー(1名)を(財)鳥取県産業振興機構に配置する。 <エコカーマネージャーの用務> ○県内企業を訪問して企業の強みを分析し、エコカー関連部品等への応用の可能性を検討 ○県外の自動車メーカー、上位下請とのパイプ役及びこれらのニーズを踏まえた技術指導 ○企業間連携による自動車部品生産の企画・推進 等 併せて、エコカーマネージャーの活動を補佐するエコカースタッフを1名配置する。 (緊急雇用創出事業)</p> <p>(2) EV関連技術セミナーの実施(鳥取県地域雇用創造協議会事業として実施予定) 複雑化、高度化する製品設計に必要なコンピューターシミュレーション等を活用した設計支援システムに関する知識・技術を習得した人材を育成するため、EV製造への参入を目指す企業等の技術者を対象とした専門研修を実施する。(H24年8月~H25年1月にかけて、4つのセミナーを開催予定)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 H23年8月から自動車メーカー出身のエコカーマネージャーを配置し県内企業への支援体制を充実するとともに、(地独)鳥取県産業技術センターの職員を(株)SIM-Driveに派遣(~H23年9月)する等してEVに関する技術支援のノウハウを蓄積した。 また、ハイブリッド自動車の分解解体などの研修の実施(H23年8月、約60名参加)や展示会等への出展を支援するなど、県内企業の自動車関連産業への参入機会の拡大を支援してきた。 県内に蓄積されたノウハウや県内企業の技術シーズ等を活用して、県内企業の技術力向上、ひいては自動車関連産業への参入を促進するため、引き続き同様の施策を実施する。</p>							

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室[次世代環境産業室](内線:7656)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
鳥取県地域活性化総合特区構想推進事業	(17,104) 13,809	(17,887) 15,013	(△783) △1,204			(3,295)	(13,809) 13,809	
トータルコスト	26,683千円(前年度 27,794千円) [正職員:1.6人]							
主な業務内容	鳥取県地域活性化総合特区推進協議会の運営、補助金の交付事務 など							
工程表の政策目標(指標)	スマートコミュニティ構想の推進:スマートコミュニティ構想に掲げる事業への着手							

説明

※上段()は緊急雇用創出事業計上分を含む額

1 事業の概要

鳥取県経済成長戦略を推進するため、本県西部地域におけるEV工場やバイオフロンティアの立地、再生可能エネルギー自給率の高さ、豊かな地域資源等の強みを組み合わせ、グリーン&ライフイノベーションを同時に展開し、地域の持続的な成長モデルを描く「鳥取県地域活性化総合特区構想」を推進するために必要な措置を講じる。

2 事業内容

(1) 鳥取県地域活性化総合特区推進協議会等の運営 3,650千円

○推進協議会の開催

県内外企業、金融機関、関係市町村等で構成し、特区構想推進に必要な事項を検討

○幹事会の開催

推進協議会の中の主要なメンバーで構成し、推進協議会から付託された事項を協議

○3つの分科会の開催

①e-モビリティ、②スマートコミュニティ、③ライフサイエンスの分科会に分かれて、企業、自治体等の関係者が具体的な取組内容等を検討

○事務局

県で事務局を運営、運営補助として非常勤職員1名を配置(緊急雇用創出事業)

(2) 鳥取県経済成長戦略推進モデル事業補助金の交付 10,159千円

特区構想を実現し、経済成長戦略の推進に資する、市町村が県内外の企業等と一緒に取り組む先進的なモデル実証事業に対して補助金を交付する。

○対象者: 西部圏域の市町村

○補助率: 2/3

○限度額: 10,000千円

○対象経費: 先進的なモデル実証事業に要する経費(会議費、調査委託費等)

※外部有識者からなる事業評価委員会を設け、事業の採択、フォローアップを実施

3 これまでの取組状況、改善点

推進協議会(H23年4月、8月開催)等において、構想の内容や推進に必要なプロジェクトを議論してきた。構想を実現する手段として国の総合特区制度を活用するため9月末に地区指定の申請を行うとともに、これらの取組を推進するためH23年9月補正で補助金制度を創設し、南部町が実施する新たなガンスクリーニング検査を活用した健康サポートサービス事業に対して支援を行った。第一次指定の選には漏れた(77申請中26地域採択)が、現在、第2次指定(早くて3月末申請締切り、7月末地区指定)に向け、構想の熟度を上げるための検討を行っている。

総合特区構想の推進は、県西部のみならず鳥取県の地域活性化に結びつくものであり、引き続き同様の施策を実施する。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

2 目 中小企業振興費

産業振興総室[次世代環境産業室](内線:7656)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
戦略的な「環境経営」推進事業	70,234	99,605	△29,371				70,234	
トータルコスト	74,257千円(前年度 103,599千円) [正職員:0.5人]							
主な業務内容	補助金事業の募集・審査・交付事務							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の環境対策促進、企業競争力の強化:県内中小企業による省エネ診断受診及び省エネ設備等導入に対する助成							

説明

1 事業の概要

低炭素型社会の推進と企業競争力の強化に向け、県内中小企業が省エネ及び生産性向上を両立させる「環境経営」に効果的に取り組むために必要な省エネ診断を支援するとともに、省エネ診断に基づく省エネ設備等の導入に対して助成を行う。

2 事業内容

(1) 省エネ診断支援事業 (4,830千円)

企業毎の実情に応じた効果的な省エネ対策を把握し、その実行を促進するため、年間の原油換算エネルギー使用量100K L未満の企業に対して、県が委託する専門機関による省エネ診断を実施する。(100K L以上の企業は、国による無料の省エネ診断を利用できる)

(2) 環境対策設備導入促進補助金 (65,000千円)

県内中小企業が省エネ診断に基づき取り組む省エネ設備等の導入に対して助成する。

対象事業者	県内中小企業		
対象事業	省エネルギーの専門家による省エネ診断を受診のうえ実施する以下の事業 1 新エネルギー事業(太陽光発電は生活環境部に移管) 策定した環境経営計画に基づいた、太陽熱、風力、雪氷熱、バイオマス、水力、地熱、温度差等を利用した新エネルギー設備の導入 2 競争力強化事業 策定した環境経営計画に基づいた、従来設備との比較でエネルギー削減効果が30%以上で、かつ導入により企業競争力を強化する設備の導入 3 省エネルギー事業 従来設備との比較でエネルギー削減効果が50%以上である2種類以上の省エネ設備の複合的な導入		
補助率等	区 分	補助率	予算枠
	新エネルギー事業	1/2	65,000千円
	競争力強化事業	1/2	
	省エネルギー事業	1/3	
	※補助金上限:5,000千円 事業費下限:2,000千円(ただし小規模企業者は1,000千円)		
採 択 方 法	外部専門家を含む審査会で取組効果の高い事業を採択。		

(3) 標準事務費等 (404千円)

3 これまでの取組状況、改善点

平成21年度は39件、平成22年度は36件、平成23年度は19件を採択。

補助事業者からは、省エネ設備導入によるコスト削減、生産効率・サービス等の向上に加えて、従業員の環境意識の向上効果も報告されており、県内企業の経営改善や温室効果ガス排出抑制に有効であると認識。

[平成24年度改善点]

太陽光発電設備事業への補助は、生活環境部に移管。

小規模企業者(業種により従業員数が20人以下又は5人以下)の省エネ対策への取組を促進するため、同者からの申請については、事業費下限を2,000千円から1,000千円に引き下げ。

全事業に省エネ診断受診及び環境経営計画書の策定を要件化。ただし、小規模企業者は、県が指定する者による簡易省エネ診断の受診で可とする。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興総室[産学金官連携室](内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(新) バイオ産業関連企業育成事業	4,383	0	4,383				4,383	
トータルコスト	5,992千円(前年度 0千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	制度設計、保証協会との調整、周知説明、申請書の審査・補助金の交付決定など							
工程表の政策目標(指標)	染色体工学技術等を活用したバイオ関連産業の創出等:研究開発成果を活用した事業化(事業化件数1件/年)							

説明

1 事業の概要

事業化までに多額の研究開発費と長い研究開発期間が必要なバイオ産業関連企業が、事業化までに必要な資金を円滑に確保できるよう支援することで、バイオ産業関連企業の育成・発展と本県におけるバイオ産業の創出を促進する。

2 事業内容

染色体工学技術を活用して、新しい製品、技術、サービスの開発及び事業化に取り組む中小企業であって、本県におけるバイオ産業の創出に資すると県が認定した者(以下「認定事業者」という。)に対し、以下の支援を行う。

(1) バイオ産業支援資金(企業自立サポート事業)(1,755千円)

認定事業者が金融機関から融資を受ける際に、低利貸付となるよう県から利子補給を行う。
金融機関への補助額: 利子の差額 = (市中金利 - 貸付利率) × 貸付残高

資金使途	運転資金、設備資金
限度額	1億円
期間	運転資金: 10年以内(うち据置3年以内) 設備資金: 15年以内(うち据置3年以内)
貸付利率	年1.43%(変動金利) ※企業自立サポート融資の最優遇金利
保証料率	年0.45~1.08%(9段階)
担保	金融機関及び信用保証協会の定めるところによる
保証人	原則、法人代表者以外は不要

(2) バイオ産業支援利子助成事業(1,400千円)

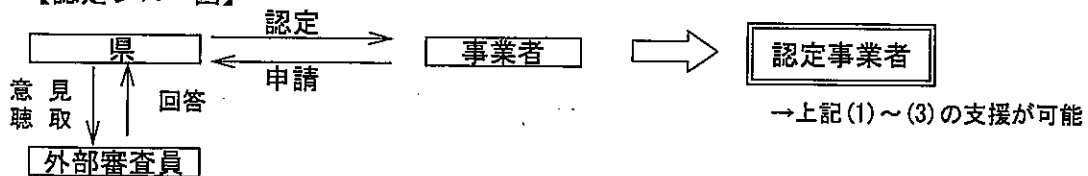
バイオ産業支援資金(以下「対象資金」という。)を利用する認定事業者に対して、対象資金の支払利息の一部を助成する。(利子補助率: 0.7%、補助対象期間: 5年間)

(3) とっとりバイオフィロンティア施設利用料補助金(1,173千円)

認定事業者の「とっとりバイオフィロンティア」施設利用料の1/2を助成する(最大36か月間)。

(4) 外部審査員経費(55千円)

外部審査員による認定事業者の認定審査に必要な経費
【認定フロー図】



3 これまでの取組状況、改善点

将来成長が見込まれ、特に優先的・重点的に取り組むべき産業分野として、「鳥取県経済成長戦略」(平成22年4月策定)の戦略推進分野にバイオ・食品関連産業を位置付け。

平成23年4月に、バイオ産業の研究開発や事業化を促進する共同研究施設「とっとりバイオフィロンティア」を開所(平成24年1月末時点で12室のうち9室入居)。

文部科学省地域イノベーション戦略プログラムを活用して、本施設を拠点とした染色体工学技術に係る研究開発や同技術を利用した企業の商品開発等のソフト事業も推進。

とっとりバイオフィロンティアを核とした企業、大学による研究開発とその事業化を促進し、県内企業の高付加価値化や新産業の創出を目指す。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

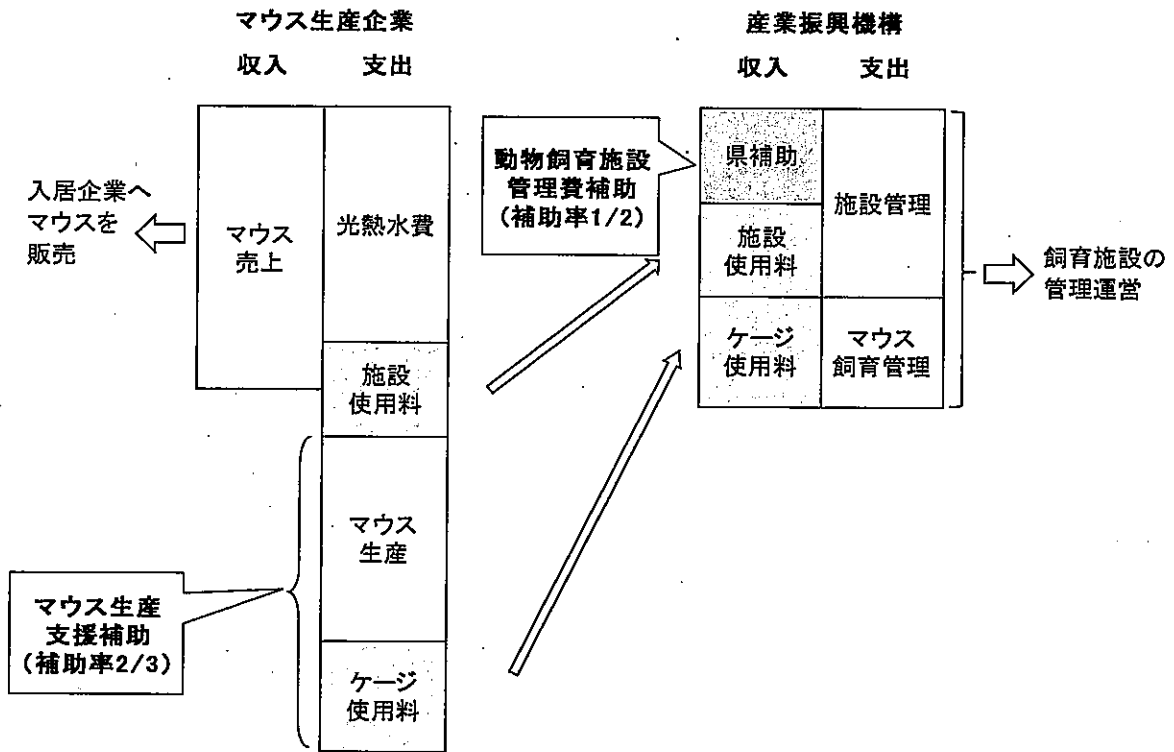
2目 中小企業振興費

産業振興総室[産学金官連携室](内線:7663)

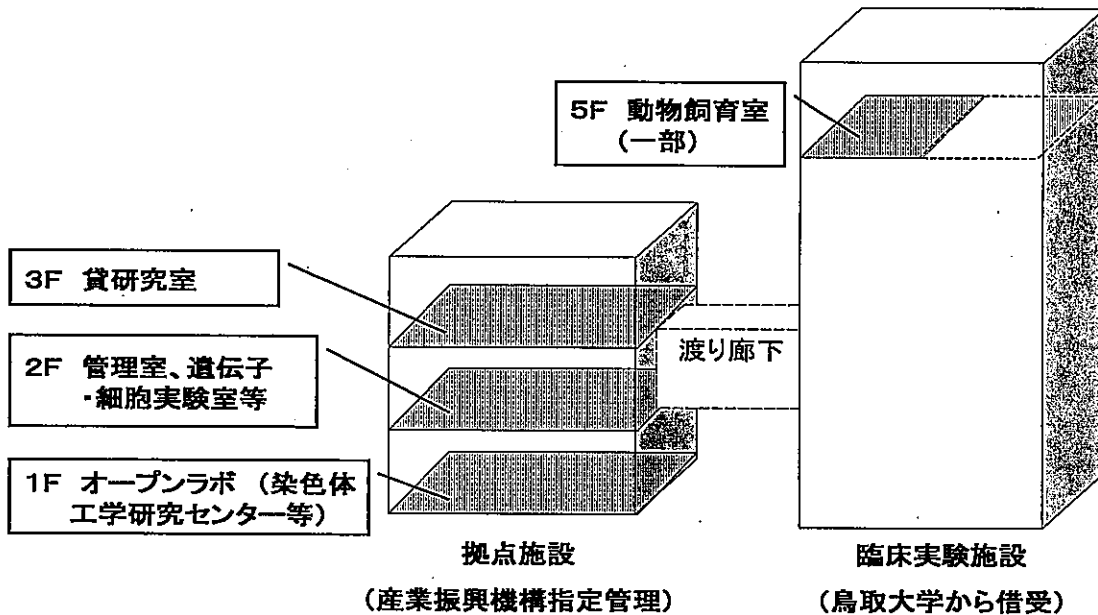
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
とっとりバイオフロンティア動物飼育支援事業	25,681	21,522	4,159				25,681	
トータルコスト	26,486千円(前年度 27,114千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付決定手続き など							
工程表の政策目標(指標)	染色体工学技術等を活用したバイオ関連産業の創出等:研究開発成果を活用した事業化(事業化件数1件/年)							
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 平成23年4月に開所したとっとりバイオフロンティアの円滑な事業推進のため、とっとりバイオフロンティアへの入居企業の利用に供するヒト化マウスの生産、飼育に係る経費を補助し、事業化の推進を図る。</p> <p>2 事業内容 (1) 動物飼育施設管理費の補助(12,483千円) マウス供給を行う企業の負担を軽減し、早期の事業化を促進するために、鳥取大学医学部臨床実験施設(5階)の一部を借り受ける(財)鳥取県産業振興機構に対して施設運営費の補助を行う。 補助対象者 : (財)鳥取県産業振興機構 補助対象経費: 施設管理費(各種保守等経費、施設・機器の修繕 等) 補助率 : 1/2</p> <p>(2) マウス生産支援補助(13,198千円) とっとりバイオフロンティア入居企業によるヒト化マウスの有用性の認知を促進するため、マウス生産に係る経費を補助することにより、マウスの安定的な生産・提供を行い、ヒト化マウスの利用の拡大を図る。 ・補助対象者 : マウス生産企業 ・補助対象経費: マウス生産に係る人件費、消耗品、ケージ利用料 等 ・補助率 : 2/3</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成23年4月には、県予算による施設建設及び(独)科学技術振興機構の地域産学官共同研究拠点整備事業を活用した機器整備を進め、産学連携による実用化研究や、企業の事業化を支援するための施設「とっとりバイオフロンティア」が開所したところ。 併せて、文部科学省の競争的資金を活用して、とっとりバイオフロンティアを拠点としたヒト化マウスの開発等の地域産業に貢献する技術・製品の共同研究を実施してきた。 研究成果のうち先行するものについては、現在鳥取大学での基礎研究から企業での実用化に向けた応用研究の段階に移行し、事業化のための準備が行われている。 平成24年度以降、とっとりバイオフロンティアを核とした企業、大学による研究開発とその事業化を促進し、県内企業の高付加価値化や新産業の創出を目指す。</p>								

マウス生産企業、産業振興機構の収支



とっとりバイオフロンティアの全体像



平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

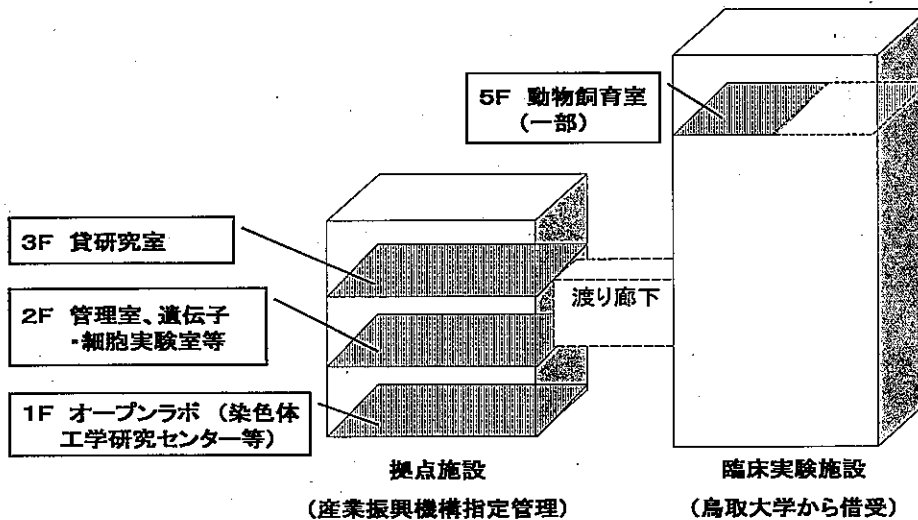
産業振興総室[産学金官連携室](内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
とっとりバイオフロンティア管理運営委託費	77,024	43,636	33,388				77,024	
トータルコスト	80,242千円(前年度 46,831千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	事業計画及び報告書の審査・承認、業務報告書の確認、委託費の支払など							
工程表の政策目標(指標)	染色体工学技術等を活用したバイオ関連産業の創出等:研究開発成果を活用した事業化(事業化件数1件/年)							

説明

- 事業の概要
とっとりバイオフロンティアの管理運営を指定管理者に委託する。
- 事業内容
 - 指定管理者:(財)鳥取県産業振興機構
 - 指定期間:平成23年4月1日~平成26年3月31日(3年間)
 - 指定管理委託料:総額 197,555千円
(内訳)
H23年度 43,636千円
H24年度 77,024千円
H25年度 76,895千円

とっとりバイオフロンティアの全体像



- これまでの取組状況、改善点
平成23年4月に開所し、産学官連携による共同研究施設として、鳥取大学等と連携しながら管理運営を実施。利用者へのサービス向上、利用促進に向けた広報等の積極的な取り組みが必要。
[入居状況(平成24年1月末現在)]

	室数	入居数
1階オープンラボ	1	1
3階居室	4	4
実験室	4	2
動物飼育室	4	2

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室[産学金官連携室](内線:7663)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その 他	一般財源	
(新) 医工連携 戦略プロジェクト事業	741	0	741				741	
トータルコスト	1,546千円(前年度 0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	検討会の開催 など							
工程表の政策目標(指標)	産学金官連携の体制づくり及び県補助制度による企業支援の強化:産学金官連携及び県補助金制度による事業化件数40件							

説明

1 事業の概要

医療機器産業は、高齢化の進展等により市場が今後益々拡大する事が予想される(現在約2兆円)。本県には、鳥取大学医学部・工学部があることから、ものづくり系企業の集積や、医工の連携が可能な環境にあり、医工連携による医療機器産業への参入を促進することにより、新たな産業の創出につながる可能性がある。

県内における医療機器産業の創出を図るため、ワーキンググループを形成し医療機器等に関する市場ニーズと県内企業の技術力のマッチングを促進する。

2 事業内容

鳥取大学医学部・工学部、県内企業、県外企業等から構成されるワーキンググループを作り、鳥大医学部の医療現場におけるニーズ、医療機器市場におけるニーズ及び技術シーズ等についての情報交換を行う。県内企業の技術力を活用できる製品を、知的財産の取得状況等を踏まえながら絞り込み、開発メンバーの選定等を行い、事業化に向けた事業計画の策定等を行う。

鳥取大学医学部附属病院は、「頼れる病院ランキング(週間ダイヤモンド20111029)」の西日本病院1位(国立大学病院でも全国1位)に選ばれている。高度先進医療を目指し質の高い医療を提供する病院との連携により、医療現場における最先端のニーズに合った製品(例:ロボット手術室)を開発し、地域における医療機器産業と医療水準の相乗的な発展を図る。

事業化にあたっては、国の「課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業」等を想定。

ワーキンググループメンバー(10名程度)

区分	所 属	職・名
研究機関	鳥取大学医学部	医学部長
	// 工学部	工学部長
	// 産学・地域連携推進機構	機構長
	// 知的財産部門	部門長
企 業	(県内外)	
行 政	鳥取県商工労働部	部長

スケジュール

時 期	内 容
4月	第1回:市場ニーズ、技術シーズ等の情報交換、スケジュール打ち合わせ
5月	第2回:開発製品の検討、先行技術調査
6月	第3回:開発製品の絞り込み
7月	第4回:事業計画打ち合わせ、予算検討

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取大学医学部には、医療機器開発へのニーズが存在し、内視鏡の開発等をメーカーと行っているが、県内企業とは医師の接点が無く開発にほとんど加わっていないため、地域の産業の発展に活かされていない。行政が大学と企業の間に入り、マッチングを促進することで地域産業の発展に繋げることができる。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興総室[産学金官連携室](内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農・医連携促進事業	12,689	12,108	581				12,689	
トータルコスト	16,712千円(前年度 16,102千円) [正職員:0.5人]							
主な業務内容	会議の開催、補助金交付事務、農医連携の普及促進 など							
工程表の政策目標(指標)	産学金官連携の体制づくり及び件補助制度による企業支援の強化:産学金官連携及び件補助金制度による事業化(H24年度:事業化件数4件)							

説明

1 事業の目的・概要

医療における知見・ニーズと農業における技術等のマッチングの促進、先進事例の県民への紹介等により、新しい試みである農医連携の普及促進を行う。新たな健康関連産業の発展を促進し、地域産業の活性化を図るため、「農」「医」が連携して行う機能性野菜等の生産販売といった農医連携の取組を支援する。

2 主な事業内容

(1) 農医連携促進協議会及び農医連携事務連絡会の開催(408千円)

- 農医連携促進協議会(年3回程度)
補助事業の審査や、事業展開についてのアドバイス等を行う。
- 農医連携事務連絡会(年4回程度)
「農」「医」に係る情報の交換・共有、マッチングの検討等を行う。

(2) 農医協働連携事業化補助金(平成24年度新規分6,000千円、平成23年度継続分6,000千円)

「農」「医」に係るシーズ及びニーズを活用して健康関連産業の創出に取り組もうとする連携体の経済的負担を軽減することで、新たな取組を支援し、本県産業の活性化を図る。

[補助金の概要]

実施主体	農業従事者及び医療関係者、農業技術指導者の連携体(コンソーシアム)
事業内容	農医連携に取り組む連携体に対して施設整備、製品開発、販路開拓等の事業展開のための補助を行う。(補助率:2/3)
事業機関	最長24ヶ月/平成26年度まで債務負担
採択件数	2件/年(上限3,000千円/1件)

(3) 農医連携事業の普及促進(281千円)

- ・パンフレットの作成
医療分野におけるニーズと農業技術等のシーズを掲載したパンフレットを作成し、農医連携に関心がある事業者等に配布することによりマッチングの促進を図る。
- ・農医連携促進セミナー(仮称)の開催
有識者による最新の情報提供の他、県内外の事例及び大学等のシーズを意欲のある農業関係者、中小企業者等に知ってもらい、意見の交換等を行うことで、農医連携に対する機運の醸成・マッチングの促進を図る。

3 これまでの取り組み状況、改善点

平成23年度は、事業運営組織である農医連携促進協議会及び農医連携事務連絡会を立ち上げ、医療における知見・ニーズと農業技術等のマッチングの促進等を行い、健康関連産業に取り組もうとする事業者の創出に取り組んだ。

○第1回農医連携促進協議会及び事務連絡会(平成23年11月8日)

○第2回農医連携事務連絡会(平成23年12月21日)

○農医連携促進セミナー(平成24年2月6日)参加者80名

基調講演 テーマ:「地域食材と健康~高知県産学金官連携・医農連携の挑戦」

講師:高知大学 副学長 国際・地域連携センター長 受田 浩之 氏
ほか

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興総室[産学金官連携室](内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ものづくり事業化応援補助金	88,845	72,190	16,655				88,845	
トータルコスト	96,891千円(前年度 80,178千円) [正職員:1.0人]							
主な業務内容	補助事業の募集、審査、交付決定、補助金の支払・確定、事業実施者との連絡調整など							
工程表の政策目標(指標)	産学金官連携の体制づくり及び県補助制度による企業支援の強化:産学金官連携及び県補助金制度による事業化(H24年度:事業化件数4件)							

説明

1 事業の概要

県内中小企業者が、新たな製品及び技術の開発による事業化を目指し、調査研究、技術開発、試作研究、試作改良、新製品開発又は製品の生産・製造工程などに関する開発もしくは技術的改善に向けた検討を行う場合に、その経費に対して補助金を交付することにより、県内産業の底上げ、新事業の創出を促進し、もって地域産業の活性化を図る。

2 事業内容

○ H24年度ものづくり事業化応援補助金(56,250千円)

次のとおり事業調査支援型(第1段階)と事業化実現支援型(第2段階)に区分し、段階に応じた支援を行う。

区 分	補助事業の内容	通常分		特例措置(※2)
		通常分	特例措置(※2)	
第1段階	本格研究を行う前の事業可能性調査等に係る経費を助成	補助率2/3以内 事業実施期間:12ヶ月以内 補助金上限額:500千円(※1) 採択:3件程度	補助率3/4以内 事業実施期間:12ヶ月以内 補助金上限額:750千円 採択:3件程度	
第2段階	事業化に向けた新製品、新技術開発に係る技術研究、試作、製品化に向けた製品の改良、生産技術の研究等に係る経費を助成	補助率2/3以内 事業実施期間:24ヶ月以内 補助金上限額:3,000千円(※1) 採択:10件程度	補助率3/4以内 事業実施期間:24ヶ月以内 補助金上限額:4,500千円 採択:5件程度	

※1:県内中小企業を中心に構成された共同研究グループ(3者以上で構成されるグループに限る)が行う場合は、別途補助金上限額(第1段階:1,000千円/件、第2段階:5,000千円/件)を設ける。

※2:H23.9補正で制度化。県内の中小企業者と広範な取引関係のある大手企業の事業再編や記録的な円高等により、売上高の減少等の影響を受けた(またはその恐れがある)県内中小企業が行う場合は、別途表の特例措置を設ける。

- H22~23年度ものづくり事業化応援補助金 継続分(29,840千円)
- 外部有識者による審査会(ものづくり事業化有識者委員会)運営費用(246千円)
- その他標準事務費(2,509千円)

3 これまでの取組状況、改善点

補助金の交付決定企業数は順調に推移し、活用が図られている。

(H20:20件 → H21:20件 → H22:18件 → H23:14件(H24年1月末現在))

企業が行う研究開発等に対しては、(地独)鳥取県産業技術センターによる技術的なサポート及び(財)鳥取県産業振興機構による市場分析や販路開拓を踏まえたサポートによる一体的な支援体制により取り組んでいる。補助終了後の事業化件数については、補助金交付決定企業のうち50社が補助事業を終了しており、うち9社が販路開拓中。(現在、商品として販売している企業数:13社)

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興総室[産学金官連携室](内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
EV人材育成カリキュラム開発事業	5,123	10,265	△5,142				5,123	
トータルコスト	7,537千円(前年度 12,661千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	カリキュラム業務委託の管理、調整 など							
工程表の政策目標(指標)	産学金官連携の体制づくり及び県補助制度による企業支援の強化:産学金官連携及び県補助制度による事業化(H24年度:事業化件数4件)							

説明

1 事業の概要

産学官が連携して電気自動車(EV)に関する人材育成カリキュラムを開発し、EV及びその周辺産業、EVを取り巻く社会的背景に関する基礎的な知識を持ち、EV製造企業及びEV関連の部材製造企業において将来中心的な役割を担うことのできる研究者・技術者を育成することにより、県内電気自動車関連産業の集積を促進する。

2 事業内容

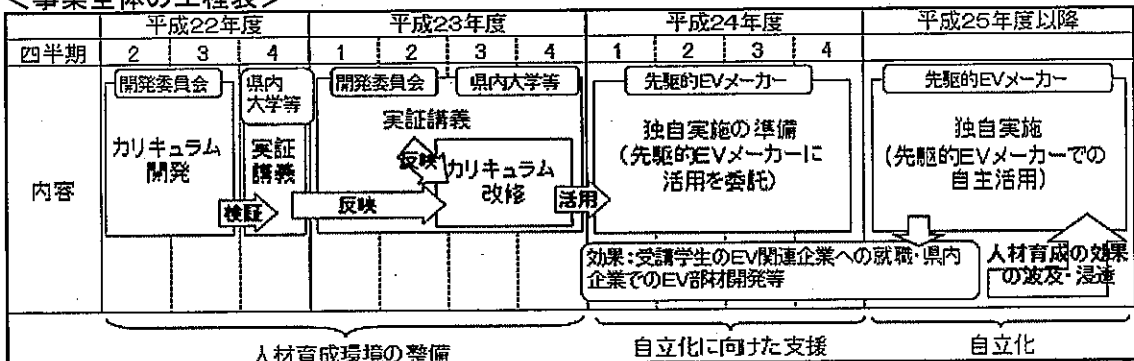
平成25年度以降の県内EV人材の育成に向けて、先駆的EVメーカーに下記業務内容を委託する。(5,123千円)

- (1) EV人材育成カリキュラムの改修
開発したカリキュラムをより実践的かつ応用的な内容に改修する。
- (2) 講義の実施
カリキュラムを活用してEVについて実践的かつ応用的な知識・技術を持った人材を育成するため、県内教育機関の学生を対象に講義を行う。
- (3) 評価委員会の開催
改修を行ったカリキュラムを評価するため、鳥取県EV人材育成カリキュラム開発機関等の有識者からなる評価委員会を開催し、カリキュラムを評価する。

○事業の流れ

- ・平成22年度 カリキュラムの開発、導入講義の実施
- ・平成23年度 実証講義カリキュラムの改修、実証講義の実施、カリキュラムの完成
- ・平成24年度 平成25年度以降の県内EV人材の育成に向けて先駆的EVメーカーにカリキュラムの改修等を委託
- ・平成25年度以降 先駆的EVメーカーでの独自実施(県内EV人材の育成)

<事業全体の工程表>



3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成22年度、鳥取県EV人材育成カリキュラム開発委員会を開催し、カリキュラム開発について内容、委託先等を協議し、カリキュラムを作成した。
- ・平成22、23年度、県内高等教育機関で学生を対象に作成したカリキュラムの検証のための20コマ分の実証講義を行い、検証の結果等に基づきカリキュラムを改修した。
- ・EV関連産業の振興を図るため、先駆的EV開発を推進する企業の代表による講演や、大学関係者等によるパネルディスカッションを実施した。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉦業費

2 目 中小企業振興費

産業振興総室[産学金官連携室](内線:7663)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
産学金官連携強化推進事業	3,627	4,204	△577			〈雑入〉 119	3,508	
トータルコスト	9,259千円(前年度 13,790千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	連携体制強化や成果創出のためのイベント、会議等の開催、展示会への出展							
工程表の政策目標(指標)	産学金官連携の体制づくり及び県補助制度による企業支援の強化:産学金官連携及び県補助金制度による事業化(H24年度:事業化件数4件)							
説明								
1 事業の概要								
<p>県内産業の高付加価値化に有効な大学等のシーズを基にした新製品開発等の産学金官連携による事業化事例の増加を図るため、「マッチングの機会創出」、「具体的な産学金官連携を産み出す体制づくり」に取り組む。</p>								
2 事業内容								
(1) とっとり産業フェスティバル(2,445千円)								
<p>県内の産学金官の関係機関により、企業の商品や技術及び大学等の研究成果を発信するイベントを開催。産産連携、産学連携の場及び企業のモニタリングの場を提供することで県内中小企業の製品開発や販路開拓を支援する。</p> <p>なお、平成22、23年度と同様に、「鳥取環境ビジネス交流会」と合同開催し、環境ビジネスに係る産学官連携も促進する。</p>								
(2) 産学官コーディネーター連携推進会議(145千円) ※標準事務費								
<p>県内の産業振興を担当する各機関のコーディネーターを対象に意見交換や研修を行い、コーディネーター間の交流を促進し、スムーズな産学金官連携に繋げる。</p>								
(3) 産学官連携推進会議(科学技術フェスタ)(215千円) ※標準事務費								
<p>国主催の産学官連携展示会に、大学等と連携して出展。県内の大学や(地独)鳥取県産業技術センターの持つシーズ(研究成果)や産学官連携の成果を全国に広くPRするとともにマッチングに繋がる機会とする。</p>								
(4) 事務費(822千円)								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>「とっとり産業フェスティバル」は、平成22年度から鳥取環境ビジネス交流会と合同開催。大学等の研究成果発表と企業の商品展示を同時に行うことにより、産学等のマッチングの場の提供、来場者への効果的なPR、事業費・トータルコストの効率化を図った。(H23年度実績:出展企業数57企業・団体、来場者数1,400人(2日間))</p> <p>平成24年度は大学、商工団体、金融機関等と更に協力し、企業に対する広報活動にも力を入れていく。</p> <p>継続して各種会議の開催やイベントの実施を行い、県内の産学金官連携ネットワークの形成を促進するとともに、より効果的かつ実践的に取り組むための連携体制の改善を行い、産学金官連携の成功事例の増加を促進する。</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室[産学金官連携室](内線:7663)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
北東アジア地域産業技術交流事業	2,570	786	1,784				2,570	
トータルコスト	4,984千円(前年度3,182千円)[正職員:0.3人]							
主な事業内容	関係地域・機関との調整、フォーラムの開催							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>説明</p> <p>1 事業の目的・概要 鳥取県と韓国江原道及び中国吉林省相互間の産業技術発展に寄与できる共同研究開発等の活動の協力と機会の増進を図るため、「北東アジア産業技術フォーラム」を2008年から各国持ち回りで開催しており、2012年度は鳥取県で開催する。 [過去の開催状況 2008年:江原道、2011年:吉林省]</p> <p>2 事業内容 3地域の行政関係者及び研究者が一同に集まり、産業技術開発に関する施策及び産業技術開発の取り組み状況の発表、研究機関の訪問等を行い、共同研究開発等の促進を図る。 予算内訳:会場使用料1,044千円、通訳・翻訳910千円 ほか [日程(案)] 5月30日(水)とっとりバイオフロンティア等視察 5月31日(木)サントリー天然水奥大山ブナの森工場視察 北東アジア産業技術フォーラム ・基調講演(各国施策発表) ・研究開発等の発表</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 (1)2006年「北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」に於いて、3地域間で産業技術分野の交流を推進することに合意。 (2)2008年10月、江原道において「第1回北東アジア産業技術フォーラム」を開催。江原道、吉林省、鳥取県の3者間で「産業技術交流協力協定書」を締結。 <<その後の動き>> ・2009年7月(財)鳥取県産業振興機構が江原テクノパーク等を訪問 ・同年 9月 江原テクノパーク来県 ・同年 11月 鳥取大学と延世大学の医学部間で連携協定を締結 ・2010年6月 江原テクノパークと(財)鳥取県産業振興機構が交流協定を調印 ・2011年 鳥取大学と延世大学が共同研究を開始予定 (3)第2回は吉林省で2011年7月に開催 (2009年は鳥インフルエンザの影響により、2010年は各国で日程の調整がつかず延期)</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興総室[産学金官連携室] (内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
戦略的知的財産活用推進事業	(16,923) 16,923	(23,457) 20,646	(△6,534) △3,723				(16,923) 16,923	
トータルコスト	33,015千円 (前年度 36,622千円) [正職員:2.0人]							
主な事業内容	セミナー等開催、補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	知的財産の活用による企業支援: 知的財産の活用による企業等の利益向上を促進することを目的とし、産学金官連携による知的財産活用支援体制の整備を図る。 知的財産の創出による産業活性化: 質の高い知的財産創出の促進を図る。 (県内からの特許出願数: 180件/特許移転件数: 16件)							

※上段()はふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額

説明

1 事業の概要

新たな知的財産の創出を図るとともに、国内外において知的財産を戦略的に活用できる基盤づくりを行い、本県産業の自立的発展を目指す。

2 事業内容

(1) 人材育成・普及啓発 (1,204千円)

・セミナー・シンポジウム開催
中小企業者等を対象とした国際特許出願セミナー等の開催による知識の普及及び県民向けの知的財産活用に関するシンポジウムの開催

(2) 知財活用 (9,288千円)

① 特許流通促進

・特許流通支援補助 [補助先: (財)鳥取県産業振興機構]
企業等が保有する特許等を県内外企業のニーズとマッチングする特許流通コーディネーターの活動経費等を助成
(人件費は別途(財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業で要求)

・特許流通フェア [委託先: (財)鳥取県産業振興機構]
県内企業が保有する特許技術を首都圏で開催される展示会等で積極的にPRし、事業化マッチングを促進

② 国際競争への対応強化

・海外商標保護強化(商標監視委託)
海外での県産品の模倣・偽装品被害を防止し円滑な販路拡大を図るため、「とっとり」等の地名が不正に中国・台湾で商標出願・使用されていないか調査・監視を行うための委託

・外国出願支援事業 [補助先: (財)鳥取県産業振興機構]
国際競争力強化を目的とし海外出願に係る手数料・弁理士費用等の支援(補助率1/2)

・県名商標出願事業
冒認出願による被害を未然に防ぐために、中国等において県名商標の登録を行う。

③ 事業化促進

・知的財産活用ビジネス支援事業 [補助先: (財)鳥取県産業振興機構]
知財活用による事業化を支援する知財ビジネスプロデューサーの配置費用等を助成
(人件費は別途(財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業で要求)

・知財活用シンポジウムの開催
経済のグローバル化により激化する国際競争への県内企業の対応強化を目的とし、知財活用による海外展開戦略に関する有識者の講演及び県内企業の事例発表等による意識啓発

(3) 知財創出 (6,330千円)

① 弁理士定着促進

鳥取県内に事務所を開設する弁理士への奨励

② 県民発明奨励 [補助先: (社)発明協会鳥取県支部]
鳥取県発明くふう展、中国地方発明表彰の開催

③ 知的所有権センター運営補助 [補助先: (社)発明協会鳥取県支部]
知的財産の取得、活用を支援する知的所有権センターの運営に要する経費の補助
(人件費は別途(財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業で要求)

標準事務費 (101千円)

3 これまでの取組状況、改善点

出願件数・発明者数は増加傾向(出願件数2009年:154→2010年:158、発明者数2009年:1,266人→2010年:1,294人)であり、普及啓発の成果が徐々につつある。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興総室[産学金官連携室] (内線: 7663)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
県有知的財産マネジメント事業	5,719	4,510	1,209				5,719	
トータルコスト	9,742千円 (前年度6,906千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	県有知的財産のマネジメントに関する業務							
工程表の政策目標 (指標)	—							

説明

1 事業の概要

県有知的財産の取得・活用に関し、有識者による評価・検討を行う経費、及びその出願・登録や弁理士相談等に係る経費、研究者向けセミナー開催経費を措置する。

2 事業内容

(1) 県有知的財産の特許出願・登録

- 出願前 弁理士への事前相談
- 出願・登録時 弁理士を通じた出願・登録の実施
- 登録後 権利侵害等のトラブル対応

(2) 県有知的財産マネジメント委員会の開催

- 活動内容
 - ・出願前の事前検討
 - ・特許庁への審査請求の事前検討
 - ・特許の権利更新検討

(3) 研究者向けセミナーの開催

- 特許出願の効率化及び意識啓発のため研究開発に携わる職員を対象にセミナーを開催

3 これまでの取組状況、改善点

《マネジメント委員会開催状況》

回	開催日	議 題
1	平成18年11月1日	権利更新2件、審査請求1件
2	平成19年8月24日	権利更新5件、審査請求1件、出願1件
3	平成20年5月27日	権利更新2件、地域ブランド名商標の海外出願他
4	平成20年11月27日	権利更新1件、審査請求3件
5	平成21年11月24日	審査請求1件、状況報告
6	平成22年3月10日	権利更新1件、審査請求2件、独占的通常実施権について
7	平成22年7月8日	権利更新4件、審査請求1件、独占的通常実施権について
8	平成23年1月13日	出願1件、権利更新1件、独占的通常実施権1件
9	平成23年4月21日	審査請求1件、運営要綱の改正等について
10	平成23年10月6日	審査請求2件

《県有特許の保有状況》 *出願中11件

	名 称	関係試験場
1	マルチ移植機のシート押圧装置	農業試験場
2	マルチシートの敷設方法及び装置	農業試験場
3	ナシの遺伝子診断による自家和合性個体選抜法	園芸試験場
4	選別機能つき曳き網	水産試験場
5	発泡ガラスの製造方法及び発泡ガラス	衛生環境研究所
6	リンゴ葉緑体シャペロニンαサブユニットのcDNA他	園芸試験場
7	ウシ個体における枝肉重量を評価する遺伝子マーカー他	畜産試験場
8	ハタケシメジの培地及びハタケシメジの栽培方法	林業試験場
9	暗渠の洗浄方法	農業試験場

[改善点] 特許出願の効率化及び意識啓発のため、研究者向けセミナーを新規開催する。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

5目 産業技術センター費

産業振興総室[産学金官連携室](内線:7663)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(地独)鳥取県産業技術センター運営費交付金	780,580	812,294	△31,714				780,580	
トータルコスト	782,994千円(前年度814,690千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	交付金の審査・支払、交付金交付先団体との連絡調整 など							
工程表の政策目標(指標)	-							

説明

1 事業の概要

地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの運営に必要な経費について、運営費交付金として交付する。なお、同センターは、H23～26年度までの4年間でH22年11月議会で定めた次期中期目標に従い業務を行う。

2 事業内容

(1)業務費

- ・業務の効率化を図る観点から前年度運営費交付金を毎年度1%減額。
- ・インセンティブルールに従い、評価委員会の評価結果を基に交付金を増減(△2.0%～+2.0%) ⇒ 好成績であれば、最大対前年比+1.0%が可能。
※H24年度は、直近のH22年度の評価結果が3(5段階評価、項目別評価加重平均3.61)であったため0.5%加算。
- ・原則、外部資金等を最大限活用することを前提とした上で、同センターの負担額が1件5,000万円以上の研究機器整備並びに1件500万円以上の施設設備修繕及び整備は予算要求可能。

(2)人件費

- ・予算算定上の定数人員分の給与、現員職員の共済費及び定年退職予定者の退職手当を計上。

(3)その他

- ・センター職員に係る共済費の県負担分を計上。

3 これまでの取組状況、改善点

・第1期中期目標期間(H19～H22)の主な取組状況

技術支援	<ul style="list-style-type: none"> ・39,153件の技術相談と現地指導を実施(中期期間目標26,000件) ・133,043時間の機器利用サービスを実施(中期期間目標52,000時間)
研究開発	<ul style="list-style-type: none"> ・32件の製品化に結びつく企業への技術移転を達成(中期期間目標10件) ※技術移転の事例 伯州綿の製造過程において捨てられている茎から和紙を試作し技術移転した。今後、伯州和紙として商品化されることとなった。 ・中期目標期間中に計22件の特許を出願した。 ※特許出願したものうち特許権を取得した事例 レーザ加工機によるガラス切断技術…ガラス等のもろい材料を割らずに任意形状に切断することが低コストで可能となった。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・LED性能試験装置を整備し、機器使用や解析・測定に対する職員の能力を向上させること等によりLED関連企業の誘致につながった。 ※進出企業 ・H22年2月 フィアライト(岡山市) ・H23年6月 ジーニア&アーレイ(東京都) ※設置機器の例 ・光学特性試験装置(LED、バックライト等の発光応用製品の光学、電気特性評価) ・配光シミュレーション装置(コンピュータ上でLED照明器具の配光特性を解析)

→地方独立行政法人法に基づく「評価委員会の業績評価」結果(H23.9月議会で報告済)
「概ね計画どおりに業務が進捗している」として評価3(5段階評価)

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

5目 産業技術センター費

産業振興総室[産学金官連携室](内線:7663)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(地独)鳥取県産業技術センター評価委員会運営事業	917	919	△2				917	
トータルコスト	4,135千円(前年度4,114千円)[正職員:0.4人]							
主な業務内容	委員会の準備・開催、業績評価の事務局業務など							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>説明</p> <p>地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会の運営に要する経費</p>								
(地独)鳥取県産業技術センター運営費補助金	0	0	0					
トータルコスト	0千円(前年度0千円)[正職員:0.0人]							
主な業務内容	補助金交付決定手続きなど							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>説明</p> <p>平成24年度は、大規模な機器整備、修繕等を行わないため休止とする。</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

産業振興総室[産学金官連携室](内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
とっとりバイオ フロンティア動物 飼育等人材育 成事業	(8,317)	(0)	(8,317)			(8,317)		

※緊急雇用創出事業で一括計上

説明

1 事業概要

とっとりバイオフロンティア(県立施設)と一体となって、企業等の研究開発、研究成果の実用化・事業化を支援する施設として、鳥取大学生命機能研究支援センター臨床実験施設5階に整備された「とっとりバイオフロンティア動物飼育施設」の運営に必要な専門知識を有する人材を確保するため、実務を通じた教育訓練を行う。

2 事業内容

本施設内に設置された飼育室及び実験室の運営を行う上で配置が必要な動物飼育管理者及び実験機器オペレーターの育成について動物飼育管理及び実験機器のオペレートに関し実績を有する鳥取大学に委託する。

○雇用期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

○委託額

8,317千円

○雇用創出(予定)人数 2人

○委託業務の内容

実験動物の飼育管理及び実験機器の操作方法やメンテナンスに関する専門知識を有する者1名を雇用し、さらに雇用した1名に対し、実務を通じた教育訓練を行い、動物飼育管理者及び実験機器オペレーターに必要な知識・技術を習得させる。

※動物飼育管理者……………飼育室で飼育されている実験動物の日々の飼育作業(実験動物の健康管理、施設内の消毒、清掃、動物への餌やり等)。

※実験機器オペレーター……整備されている遺伝子組換え実験等が可能な専門性の高い実験機器の利用者への操作説明や日々のメンテナンス等

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

市場開拓課(内線:7832)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
食のみやこ鳥 取県推進事業 (とっとりの 逸品販路拡大 支援事業)	(16,281) 16,281	(29,888) 12,939	(△13,607) 3,342				(16,281) 16,281	

トータルコスト	33,178千円(前年度31,311千円)[正職員:2.1人]							
主な業務内容	県物産展、県フェアの開催、県外見本市への出展支援、商品企画力等向上セミナーの開催 など							
工程表の政策目標(指標)	県産品の販路拡大:商談会・県フェア開催によるマッチング機会を増やす。							

説明 ※上段()はふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額

1 事業の概要

食のみやこ鳥取県を確立するため、県内事業者の県外へ向けた販路開拓支援を図り、県内事業者とのマッチングや情報交換の場を提供する。

2 事業内容

(単位:千円)

事業名	事業内容	予算額
とっとりの逸品トータル発信事業 (9,840千円)	物産展や県フェアの開催 ・百貨店2件(銀座三越、名古屋高島屋) ・量販店2件(イオン首都圏、三井食品) ・その他 ホテル、飲食店等	3,858
	(新)東京及び関西ゆかりの店での県産品PR試食会の開催 これまで東京アンテナショップレストランで開催していたPR試食会をゆかりの店でも実施。 東京1店舗、関西2店舗程度	1,318
	(新)首都圏催事出展事業者への旅費支援 首都圏で行われる鳥取県フェアに出展する事業者に対して旅費の一部を支援。	1,680
	県外見本市への出展支援 ・スーパーマーケット・トレードショー ・シーフードショー 等	2,984
とっとりの逸品ビジネス力向上研修事業	商品企画力等向上セミナーの開催	262
事務費		6,179
合計		16,281

3 これまでの取組状況、改善点

- これまでの取組状況
 - ・県内外の量販店、外食店等との商談会、県物産展や県フェア、見本市への出展支援等を継続的に実施。
- 改善点
 - ・首都圏での取組強化(首都圏での催事に出展する県内事業者に旅費を支援、首都圏でのシーフードショーへの出展など)
 - ・提携ショップの取組強化(東京及び関西ゆかりの店でのPR試食会開催など)
 - ・県内での県産品展示商談会の廃止(H19年度から4回実施)

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
2 目 商業振興費

市場開拓課（内線：7832）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考																								
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源																									
(新)鳥取県物産協会運営費	23,409	0	23,409				23,409																									
トータルコスト	27,432千円（前年度 0千円）[正職員：0.5人]																															
主な業務内容	補助金業務、協会との事業調整など																															
工程表の政策目標（指標）	県産品の販路拡大：商談会・県フェア開催によるマッチング機会を増やす																															
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 (社)鳥取県物産協会が実施する、物産展、アンテナショップ、民工芸インショップの推進に要する経費（人件費及び活動経費）についての支援を行う。</p> <p>2 事業内容 鳥取県物産協会運営費補助金（23,409千円） ○補助対象経費 ①販路開拓担当者等の雇用確保に要する経費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>役職等</th> <th>業務内容</th> <th>配置箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務局（物産展等担当）2名</td> <td>物産展の企画立案、開催店舗との調整、県内事業者掘り起こし、管理業務等</td> <td rowspan="4">物産協会（鳥取）</td> </tr> <tr> <td>アンテナショップコーディネーター1名（新規）</td> <td>アンテナショップ催事調整、商品の掘り起こし、フィードバック等</td> </tr> <tr> <td>民工芸品コーディネーター1名（新規）</td> <td>民工芸事業者と販売店舗等とのマッチング、販売企画提案、発掘・紹介等</td> </tr> <tr> <td>関西本部駐在販路開拓マネージャー1名（新規）</td> <td>圏内の物産展に係る諸調整、圏内の量販店等企業訪問による提案・PR等</td> </tr> </tbody> </table> <p>②販路開拓の事業活動に要する経費</p> <p>○補助率：10分の10 平成23年度まで鳥取県物産協会自立運営支援事業（県8/10補助）により、物産展の取組みに対して支援してきたが、物産協会の主要事業である物産展等は、県の施策である県外に打って出る鳥取県の物産振興、販路開拓のための主要な取組みであること、これらの取組みが口座管理料（手数料）では賄えないこと及び公益的業務であることから、積極的に支援（県10/10補助）することとする。</p> <p>[物産協会の概要と役割] ①県内の物産全体を取り扱う公益性の高い唯一の団体である。 ②物産展等での出展者調整、売り場管理など催事運営に精通し、帳合機能を有している。 ③物産協会（員）として、信用力を有している。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 [物産協会の体制推移]</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>～H19.1月</td> <td>6名</td> <td>物産観光センター運営当時</td> </tr> <tr> <td>H19.2～</td> <td>2名</td> <td>物産観光センター閉鎖後（物産展に特化） 県は鳥取県物産協会自立運営支援事業で支援</td> </tr> <tr> <td>H23.4月 現状</td> <td>10名</td> <td>H21年度より、鳥取県ふるさと雇用再生特別基金を活用して体制を強化 事務局（物産展等担当）2名、販路開拓アドバイザー1名、 販路開拓マネージャー3名（県外の県本部に各1名駐在）、 アンテナショップコーディネーター1名、 民工芸品コーディネーター1名、ネット・カタログ販売担当2名</td> </tr> <tr> <td>H24.4月</td> <td>5名</td> <td>物産振興、販路拡大などの公益的業務に対して積極的に支援 （このほかネット、カタログ販売については物産協会自主財源の範囲内で実施）</td> </tr> </tbody> </table>									役職等	業務内容	配置箇所	事務局（物産展等担当）2名	物産展の企画立案、開催店舗との調整、県内事業者掘り起こし、管理業務等	物産協会（鳥取）	アンテナショップコーディネーター1名（新規）	アンテナショップ催事調整、商品の掘り起こし、フィードバック等	民工芸品コーディネーター1名（新規）	民工芸事業者と販売店舗等とのマッチング、販売企画提案、発掘・紹介等	関西本部駐在販路開拓マネージャー1名（新規）	圏内の物産展に係る諸調整、圏内の量販店等企業訪問による提案・PR等	～H19.1月	6名	物産観光センター運営当時	H19.2～	2名	物産観光センター閉鎖後（物産展に特化） 県は鳥取県物産協会自立運営支援事業で支援	H23.4月 現状	10名	H21年度より、鳥取県ふるさと雇用再生特別基金を活用して体制を強化 事務局（物産展等担当）2名、販路開拓アドバイザー1名、 販路開拓マネージャー3名（県外の県本部に各1名駐在）、 アンテナショップコーディネーター1名、 民工芸品コーディネーター1名、ネット・カタログ販売担当2名	H24.4月	5名	物産振興、販路拡大などの公益的業務に対して積極的に支援 （このほかネット、カタログ販売については物産協会自主財源の範囲内で実施）
役職等	業務内容	配置箇所																														
事務局（物産展等担当）2名	物産展の企画立案、開催店舗との調整、県内事業者掘り起こし、管理業務等	物産協会（鳥取）																														
アンテナショップコーディネーター1名（新規）	アンテナショップ催事調整、商品の掘り起こし、フィードバック等																															
民工芸品コーディネーター1名（新規）	民工芸事業者と販売店舗等とのマッチング、販売企画提案、発掘・紹介等																															
関西本部駐在販路開拓マネージャー1名（新規）	圏内の物産展に係る諸調整、圏内の量販店等企業訪問による提案・PR等																															
～H19.1月	6名	物産観光センター運営当時																														
H19.2～	2名	物産観光センター閉鎖後（物産展に特化） 県は鳥取県物産協会自立運営支援事業で支援																														
H23.4月 現状	10名	H21年度より、鳥取県ふるさと雇用再生特別基金を活用して体制を強化 事務局（物産展等担当）2名、販路開拓アドバイザー1名、 販路開拓マネージャー3名（県外の県本部に各1名駐在）、 アンテナショップコーディネーター1名、 民工芸品コーディネーター1名、ネット・カタログ販売担当2名																														
H24.4月	5名	物産振興、販路拡大などの公益的業務に対して積極的に支援 （このほかネット、カタログ販売については物産協会自主財源の範囲内で実施）																														
※参考 平成23年度鳥取県物産協会関係総予算額 56,981千円（ふるさと雇用含む）																																

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

市場開拓課 (内線:7832)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食のみやこ鳥取県 推進事業 (鳥取県 東京アンテナショ ップ機能強化事業)	(70,479)	(80,067)	(△9,588)			(19,717)	(50,762)	
	70,479	62,423	8,056			<雑入> 19,717	50,762	
トータルコスト	77,720千円 (前年度 69,612千円) [正職員:0.9人]							
主な業務内容	アンテナショップ運営事業者との連絡調整・協議、商品のマッチングなど							
工程表の政策目標 (指標)	情報の受発信を通じた魅力ある商品づくりの支援:常設の情報受発信施設の設置、運営							

説明 ※上段 () はふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額

1 事業の概要

鳥取県東京アンテナショップ「食のみやこ鳥取プラザ」の機能の強化及び店舗の魅力向上を図るための事業を行う。

2 事業内容

区分	内 容	金額 (千円)
情報受発信	・催事コーナーへの出展者に対する旅費支援	3,500
	・アンテナショップ報告会、商品改良アドバイス会の開催	318
	・広告宣伝、鳥取県フェアの開催	3,940
	・(新)首都圏での鳥取県情報をまるごと紹介するホームページの制作・管理運営委託	1,944
	・(新)観光情報の提供や消費者情報の収集を行う職員の配置	2,828
販路開拓	・チャレンジ商品コーナーでのテスト販売とモニタリング調査 (小規模事業者の商品、ふるさと認証食品など)	3,141
	・県産食材PR試食会の開催	1,354
	・首都圏でのイベント等における県産品販売ブースの設置	840
店舗の魅力向上	・アンテナショップ運営会議の開催	231
	・(臨)商品棚及び商品ケースなどの改修	4,609
	・(臨)デジタルサイネージ、飲食店舗広告看板の設置	1,222
施設運営経費	・アンテナショップ入居ビル賃借料 ※物販店舗の売上げ納付金、レストランの賃借料を収入	39,965
事務費		6,587

※(社)鳥取県物産協会が配置するアンテナショップコーディネーターが、催事出展者や販売商品の掘り起こし、催事の出展調整等を実施

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 情報受発信

- ・催事出展支援により、延べ157事業者・団体がアンテナショップ催事に出席。首都圏消費者ニーズ把握、今後の首都圏への営業戦略への活用。
- ・456件の雑誌、テレビ等で取り上げられ、県産品の認知度向上、PRに寄与。(～H23.12月末)
- ・各企業が、アンテナショップが収集した情報のフィードバックを基に新商品開発、商品改良を実施。

(2) 販路開拓

- ・これまでアンテナショップで販売した約1,800商品のうち、約460商品(299社)を首都圏の卸小売業や外食店等に紹介。164商品(67社)が採用決定。
- ・168事業者・353商品のチャレンジ商品がアンテナショップで販売。(H21.4月～H23.12月末)

[改善点]

ブランド発信機能の強化、情報発信機能の強化、店舗のアイキャッチ、商品棚の改善

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

市場開拓課（内線：7832）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新) 共販組織等 自立支援事業	6,449	0	6,449				6,449	
トータルコスト	7,254千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務、補助金支出団体との連絡調整 など							
工程表の政策目標（指標）	ITなど新しい販売方策の取組支援：インターネット販売等の新たな販売方法により販売機会を増やす							
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 県外への販路拡大を指向しているが、小規模であり営業力・体制等が弱いため単独での取り組みが難しい県内の中小食品事業者を中心に組織された事業協同組合の共同販売事業を支援する。</p> <p>2 事業内容 鳥取県こだわり物産販売協同組合は、県全域を活動区域とし、組合員も県下全域にまたがっており、組合活動支援を通して県産品を製造販売する県内全域の小規模事業者への波及効果が広く見込まれる。このようなモデル的な取組みを実施する「鳥取県こだわり物産販売協同組合」が行う事業に対して補助を行い、組合の自立に向けた取り組みを支援する。 ○鳥取県こだわり物産販売協同組合の概要 ①設立年月日：平成20年5月23日 ②組織概要：組合員9社、準組合員42社、賛助組合員23社 ③事業概要：組合員が製造又は取り扱う県内の食料品・加工品を、組合名義の決済口座を通じて販売する。 また、展示・商談会への出展や、販路開拓プロデューサーによる県外バイヤー企業の訪問等による販路開拓並びに新商品開発を行う。 ○補 助 率：2/3 ○補助対象経費：人件費（販路開拓プロデューサー、事務員）及び活動経費</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○平成21年度からふるさと雇用再生特別基金を活用して共同販売事業を実施。 ○組合員数、取扱品目は着実に増加している。（組合員数 H21.3：17社、H23.3：74社） ○将来的な自立を目指して、組合加入促進や職員給与の削減等の経営改善の取り組みを行う。</p>								
(社) 鳥取県物産協会自立運営支援事業	0	6,508	△6,508					
トータルコスト	0千円（前年度 10,502千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	補助金事務、(社)鳥取県物産協会との事業調整 など							
工程表の政策目標（指標）	—							
<p>説明</p> <p>(社)鳥取県物産協会への物産展等販路開拓支援を再整理し、別途、鳥取県物産協会運営費（新規事業）として組替えすることとしたため廃止する。</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

市場開拓課(内線:7832)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
手仕事担い手育成支援事業	3,096	6,786	△3,690				3,096	
トータルコスト	4,705千円(前年度 11,579千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	関係団体との連絡調整、補助金業務							
工程表の政策目標(指標)	伝統工芸品の後継者育成:弓浜緋等の伝統工芸品の振興を図るため、後継者の育成を行う							

説明

1 事業の概要

県内の優れた技能を次世代に引き継ぐため、手仕事等の担い手(後継者)育成に取り組む市町村、研修受入先等に対して、研修等に要する経費の一部を支援する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名	助成期間	実施主体	助成内容	予算額
手仕事担い手育成支援事業費補助金	1ヶ月 ～ 24ヶ月	・研修受入先 ・団体 ・市町村	実施主体が研修従事者に支払う研修・滞在経費(100千円/月以内)の1/2を助成	1,230
		・研修受入先 ・団体 ・市町村	実施主体が研修従事者に支払う家賃(20千円/月以内)の1/2を助成	240
		・団体 ・市町村	研修受入先への助成額(50千円/月以内)の1/2を助成	600
		—	計	2,070
鳥取県伝統産業人材育成県外派遣事業費交付金	—	・研修者	伝統工芸士の後継者が行う県外研修に対し支援(3ヶ月～24ヶ月以内、月5万円、2名)	600
公募広告	—	—	研修従事者の公募に係る広告委託	118
事務費	—	—		308
合 計				3,096

3 これまでの取組状況、改善点

平成16年度から、手仕事担い手育成支援事業16名(因州和紙2名、酒造1名、弓浜緋1名、陶磁器5名、木製品1名、郷土玩具1名、宮大工1名、竹細工2名、和太鼓1名、織物1名)鳥取県伝統産業人材育成派遣事業4名(陶磁器4名)に補助を実施。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉦業費
2目 中小企業振興費

市場開拓課(内線:7832)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
弓浜緋産地維持緊急対策事業	6,268	7,086	△818				6,268	

トータルコスト 9,486千円(前年度 12,678千円) [正職員:0.4人]

主な業務内容 関係団体との連絡調整、補助金業務

工程表の政策目標(指標) 伝統工芸品の後継者育成:弓浜緋等の伝統工芸品の振興を図るため、後継者の育成を行う

説明

1 事業の概要

昭和50年9月に国の伝統的工芸品の指定を受けた「弓浜緋」が事業者の減少、従事者の高齢化等により産地の存続が危惧される状況にあることから、協同組合が主体となり県の弓浜がすり伝承館(昭和44年建築)を活用した人材育成等を図る取組に対し、県・地元市(米子市、境港市)で支援する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名	内 容	予算額
鳥取県弓浜緋産地維持緊急対策事業費補助金	後継者人材育成助成 弓浜緋の後継者を育成するための研修の実施に助成 (負担割合(国庫補助金(組合への直接補助)を除いた部分県1/2、両市1/2)) ・研修内容 手仕事による技法の習得等(週5日、3年間) ・研修期間 平成22年9月～平成25年8月 ・研修生 3名 ・講師 嶋田悦子氏(鳥取県無形文化財保持者)	2,697
	研修・滞在費支援助成 研修生の研修・滞在費、家賃を助成(3名) (助成額 研修費助成:月5万円以内、家賃助成:付き1万円以内) (負担割合 県1/2、両市1/2)	2,160
(新規)弓浜緋産地維持緊急対策事業及び弓浜がすり伝承館のあり方検討委員会運営経費	後継者育成支援事業終了(平成25年8月)以降の弓浜緋産地維持緊急対策事業及び、弓浜がすり伝承館の今後の位置付け及び活用方法について、鳥取県弓浜緋協同組合、地元市、学識関係者、商工関係者等で検討する。	456
標準事務費		955
計		6,268

3 これまでの取組状況、改善点

平成19年度より、鳥取県弓浜緋協同組合が主体となって行った後継者人材育成で研修を行った第1期研修生3名(研修期間:平成19年9月～平成22年8月)が独立。起業にあたっては、研修修了後1年以内に限り設備投資及び作業所等家賃助成を実施。
また、さらなる後継者を養成するため、平成22年9月より新たに3名の第2期研修生に対し、研修を実施している。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

市場開拓課(内線:7832)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
ふるさと産業支援事業	(11,074) 11,074	(16,882) 10,376	(△5,808) 698				(11,074) 11,074	

トータルコスト 14,292千円(前年度 20,760千円) [正職員:0.4人]

主な業務内容 関係事業者との連絡調整、補助金業務、普及啓発、申請書の審査、周知説明

工程表の政策目標(指標) 伝統工芸品の後継者育成:弓浜緋等の伝統工芸品の振興を図るため、後継者の育成を行う

※上記()はふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額

説明

1 事業の概要

鳥取県郷土工芸品等の指定及び鳥取県伝統工芸士の認定を行う。また、ふるさと産業に対して、意欲ある個人・団体への支援や県内等への普及活動を通じて新商品開発、販路開拓を促進する。

※ふるさと産業とは、伝統的な技術・技法を用い、地域の特色を生かした製品を生産している産業(因州和紙、弓浜緋、倉吉緋、陶磁器、竹工、酒造、菓子、木製家具、建具、クラフト)

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名	事業内容	予算額
鳥取県郷土工芸品の指定・伝統工芸士の認定	市町村から推薦があった民芸品や製作者を調査し、指定・認定	239
ふるさと産業元気な企業育成事業費補助金	国内での商品開発・販路開拓及び海外市場調査・販路開拓を支援	6,000
とっとりの匠支援事業費補助金	民芸品製作者が行う展示会開催などの新たな販路開拓・市場調査を支援	2,100
県内販路開拓支援事業	民芸品の新規取扱店舗(販売事業者)及び民芸若手事業者の県内展示販売会を県と共催して実施する販売事業者に対して装飾やPR経費を支援	700
普及拡大促進支援事業	県内に点在するふるさと産業の産地、販売店等を紹介する冊子を作成・配布	200
事務費		1,835
合 計		11,074

3 これまでの取組状況、改善点

- 鳥取県郷土工芸品48品目、鳥取県伝統工芸士52名を認定。(物故者を除く)
- 平成21年4月か民芸品の県内新規取扱店舗の開拓等を行うため、ふるさと雇用基金を活用して「民芸品県内販売コーディネーター」を(社)鳥取県物産協会に配置。平成24年度から、県事業として配置。
- 平成24年度は、とっとりの匠支援事業及び、ふるさと産業元気な企業育成事業両補助金事務を、(社)鳥取県物産協会を経由した間接補助に改める。
- 平成23年度実績見込(平成24年1月末現在)

ふるさと産業元気な企業育成支援事業費補助金	10件	4,523千円
とっとりの匠支援事業費補助金	14件	1,500千円
- 県内販路開拓支援事業
 - 民芸品の県内新規取扱店舗開拓

新規開拓事業者数	2件(見込)
販売会名	のべ17事業者(見込)
主催	第3回とっとりの手仕事展
参加事業者	鳥取県、米子高島屋
支援額	21事業者
	485千円
 - 民芸若手事業者の県内展示販売会開催支援

平成24年度一般会計当初予算説明資料

市場開拓課 (内線: 7832)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
観光物産車内PR 販売テスト事業	(5,783)	(0)	(5,783)			(5,783)		

※緊急雇用創出事業で一括計上

説明

1 事業の概要

県内観光地、イベント（国際マンガサミット、山陰デスティネーションキャンペーン）、県産品などのPR及び販売を行い、観光誘客、県産品の販売促進を図るため、特急スーパーはくとに観光物産アテンダントを試験的に乗車させ、効果検証を行う。

2 事業内容

特急スーパーはくとでの車内販売は平成19年から実施されていないが、新たに観光・特産品アテンダントを乗車させ、県内観光地や特産品などのPRを行い、併せて特産品の販売も行う。

また、顧客満足度等のアンケート、乗客ニーズ、費用対効果分析を行い、今後の有効な観光や販路開拓等の施策に繋げる。

(1) アテンダントの業務内容

○観光・まんが王国PR

各座席前のポケットに観光パンフレット等を配架し、車内巡回する際に、観光地についてお客様からの問い合わせ等に対応する。

○特産品PR・販売

車内販売スタイルで特産品のPRをしながら販売する。

(2) 販売する特産品 (想定)

梨など季節の特産品、とうふちくわ、らっきょう、飲料水、地酒、地ビールなど。

(3) 乗車区間

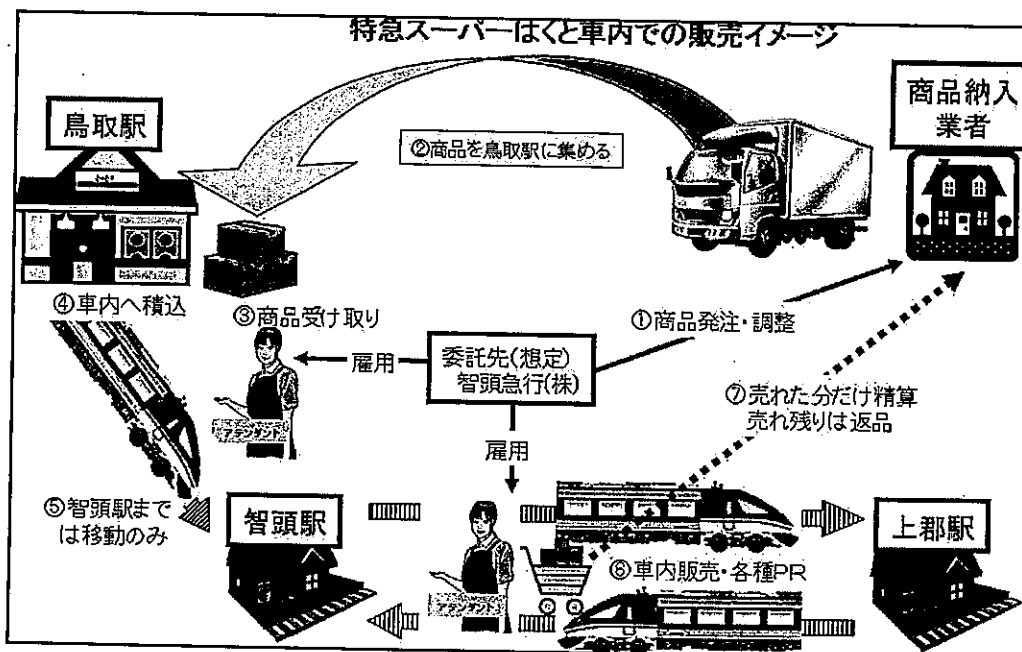
智頭急行線管内 (智頭駅ー上郡駅)

(4) 雇用創出人数

観光・特産品アテンダント 4名 (6ヶ月間)

(5) 事業実施期間 (予定)

平成24年7月から平成24年12月まで



平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
1目 商業総務費

西部総合事務所県民局（電話：0859-31-9636）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
商工労働施策推進費	1,055	1,055	0				1,055	
トータルコスト	4,273千円（前年度 4,250千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	企業訪問、商工労働施策・制度の説明、食のみやこ鳥取県の推進 など							
工程表の政策目標（指標）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業ニーズの掘り起こし：企業訪問件数の増加 ・ 求職者の就職支援：就職支援と就職者数の増加 ・ 地産地消の推進、食にこだわった地域づくり：学校給食等における地産地消の推進、食に係る取組の強化 ・ 地元食材を利用した料理の普及：地元食材を利用した料理を観光客に美味しく食べてもらえる工夫を支援 ・ 県西部の農林水産物、それらを活用した加工品、料理のPR：各種マスメディアを利用した情報発信強化 							
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 西部総合事務所における商工労働業務の推進に要する事務的経費（標準事務費 1,055千円）</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 企業ニーズの掘り起こし 建設業新分野進出、農商工連携、増設など積極的な事業を検討している事業者を発掘するため、県西部管内の企業訪問を実施し、個々の実情に応じた適切な支援となる補助金や融資などの助成制度についての情報を提供する。</p> <p>(2) 商工労働施策の普及啓発及び連絡調整 商工関係では商工団体、関係機関及び企業等に対して、労働関係ではハローワーク、高等学校等関係機関に対して施策説明会、会議・意見交換会の場で、随時、商工及び労働に関する各種助成制度等の情報提供を行い、県の施策の周知を図る。</p> <p>(3) 食のみやこ鳥取県の推進 地産地消の推進と食にこだわった地域づくり、地元食材を利用した料理の普及、県西部の農林水産物とそれらを活用した加工品や料理のPRを図る。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ＜取組状況＞</p> <p>(1) 企業ニーズの掘り起こし 誘致企業、建設業、製造業等の企業訪問に加え、今年度は卸業、サービス業等の中小企業を訪問し、各企業及び業界の状況を把握し、必要に応じて助成制度等の情報を提供した。</p> <p>(2) 商工労働施策の普及啓発 施策説明会、会議・情報交換会の場で、関係機関・企業等に商工労働施策の情報提供を行った。</p> <p>(3) 食のみやこ鳥取県の推進 学校給食等における地産地消の推進と、食に係る民間活動を支援した。 地元食材を利用した料理を普及しようとする店の支援を行った。 西部の農林水産物とそれらを活用した加工品や料理を各種メディアへ情報提供した。</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
 1項 商業費
 2目 商業振興費

西部総合事務所県民局 (電話:0859-31-9636)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
大山山麓・水の研究会支援事業	0	280	△280					
トータルコスト	0千円 (前年度 1,079千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	研究会の開催に対する助成等							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 鳥取県西部地域の水資源を活用して、水を通じた地域のイメージアップとブランド化戦略の構築と、水と関わる新サービスや新商品の開発・提供を目的とした「大山・水の研究会」の事業に対して支援を行う。</p> <p>2 事業内容 単年度事業のため終了。</p>								

平成24年度当初予算歳入歳出事項別明細書(商工労働部)

(単位:千円)

款 項 目 節	4 款 衛生費	うち商工労働部		
			2 項 環境衛生費	
			4 目 環境保全費	
1 報 酬	141,154			
2 給 料	1,414,744			
3 職 員 手 当 等	779,753			
4 共 済 費	559,417			
5 災 害 補 償 費				
6 恩 給 及 び 退 職 年 金				
7 賃 金	4,738			
8 報 償 費	62,232	851	851	851
9 旅 費	74,502	438	438	438
費 用 弁 償	3,541			
普 通 旅 費	44,266	320	320	320
特 別 旅 費	26,695	118	118	118
10 交 際 費				
11 需 用 費	220,484	768	768	768
12 役 務 費	73,399	418	418	418
13 委 託 料	839,524	1,734	1,734	1,734
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	73,856	718	718	718
15 工 事 請 負 費	30,131			
16 原 材 料 費				
17 公 有 財 産 購 入 費	210			
18 備 品 購 入 費	106,098			
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	6,772,820	30,312	30,312	30,312
20 扶 助 費	1,329,143			
21 貸 付 金	972,997	268,111	268,111	268,111
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金	350			
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料				
24 投 資 及 び 出 資 金				
25 積 立 金	209,564			
26 寄 付 金	30,500			
27 公 課 費	30			
28 繰 出 金				
29 予 備 費				
計	13,695,646	303,350	303,350	303,350
財 源 内 訳	国 庫	1,494,236		
	地 方 債	12,000		
	そ の 他	3,859,458	270,987	270,987
	一 般 財 源	8,329,952	32,363	32,363

(単位:千円)

款 項 目	5 款 労働費	うち商工労働部			
			1 項 労政費	1 目	
				労政総務費	
節					
1 報 酬	215,413	189,239	109,214	109,214	
2 給 料	163,768	133,992	48,386	48,386	
3 職 員 手 当 等	83,712	67,428	24,349	24,349	
4 共 済 費	91,902	80,582	35,548	35,548	
5 災 害 補 償 費					
6 恩 給 及 び 退 職 年 金					
7 貸 金	1,881	1,881	1,881	1,881	
8 報 償 費	285,814	285,516	165,597	165,525	
9 旅 費	18,921	13,862	5,846	5,524	
費 用 弁 償	9,740	6,532	4,148	4,148	
普 通 旅 費	5,442	4,042	1,554	1,263	
特 別 旅 費	3,739	3,288	144	113	
10 交 際 費	50				
11 需 用 費	44,544	42,183	8,757	8,142	
12 役 務 費	13,545	11,463	5,019	4,219	
13 委 託 料	1,764,243	1,764,138	1,537,553	1,508,481	
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	47,606	46,902	19,379	19,339	
15 工 事 請 負 費					
16 原 材 料 費					
17 公 有 財 産 購 入 費					
18 備 品 購 入 費	2,391	2,325			
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	1,275,289	1,266,440	1,209,704	1,206,917	
20 扶 助 費	304	304			
21 貸 付 金					
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金					
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料					
24 投 資 及 び 出 資 金					
25 積 立 金	2,369	2,369	2,369	2,369	
26 寄 付 金					
27 公 課 費	56	56			
28 繰 出 金					
29 予 備 費					
計	4,011,808	3,908,680	3,173,602	3,139,894	
財 源 内 訳	国 庫	417,283	417,283	124	124
	地 方 債				
	そ の 他	2,709,364	2,709,364	2,694,784	2,694,784
	一 般 財 源	885,161	782,033	478,694	444,986

(単位:千円)

款 項 目		2 項			
		2 目	職業訓練費	1 目	2 目
節		労働福祉費			職業訓練総務費
1	報 酬		80,025		80,025
2	給 料		85,606	85,606	
3	職 員 手 当 等		43,079	43,079	
4	共 済 費		45,034	32,545	12,489
5	災 害 補 償 費				
6	恩 給 及 び 退 職 年 金				
7	賃 金				
8	報 償 費	72	119,919	38,339	81,580
9	旅 費	322	8,016	150	7,866
	費 用 弁 償		2,384		2,384
	普 通 旅 費	291	2,488	140	2,348
	特 別 旅 費	31	3,144	10	3,134
10	交 際 費				
11	需 用 費	615	33,426	1,117	32,309
12	役 務 費	800	6,444	323	6,121
13	委 託 料	29,072	226,585	288	226,297
14	使 用 料 及 び 賃 借 料	40	27,523	56	27,467
15	工 事 請 負 費				
16	原 材 料 費				
17	公 有 財 産 購 入 費				
18	備 品 購 入 費		2,325		2,325
19	負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	2,787	56,736	54,285	2,451
20	扶 助 費		304		304
21	貸 付 金				
22	補 償、補 填 及 び 賠 償 金				
23	償 還 金、利 子 及 び 割 引 料				
24	投 資 及 び 出 資 金				
25	積 立 金				
26	寄 付 金				
27	公 課 費		56		56
28	繰 出 金				
29	予 備 費				
	計	33,708	735,078	255,788	479,290
財 源 内 訳	国 庫		417,159	41,486	375,673
	地 方 債				
	そ の 他		14,580	73	14,507
	一 般 財 源	33,708	303,339	214,229	89,110

(単位:千円)

款 項 目		7款 商工費			
			うち商工労働部	1項 商業費	
					1目 商業総務費
節					
1	報 酬	54,068	35,110	17,670	3,678
2	給 料	450,362	301,482	178,656	178,656
3	職 員 手 当 等	226,633	151,713	89,904	89,904
4	共 済 費	218,555	159,025	70,606	68,486
5	災 害 補 償 費				
6	恩 給 及 び 退 職 年 金				
7	賃 金				
8	報 償 費	304,721	296,172	3,804	300
9	旅 費	77,758	40,883	21,799	272
	費 用 弁 償	8,514	5,365	3,143	
	普 通 旅 費	43,548	22,443	14,265	272
	特 別 旅 費	25,696	13,075	4,391	
10	交 際 費				
11	需 用 費	56,646	25,917	13,783	1,617
12	役 務 費	40,842	23,707	14,625	522
13	委 託 料	1,164,983	284,315	64,521	2,340
14	使 用 料 及 び 賃 借 料	110,004	77,174	56,645	865
15	工 事 請 負 費	14,002			
16	原 材 料 費				
17	公 有 財 産 購 入 費				
18	備 品 購 入 費	2,666	2,666	166	
19	負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	7,513,070	6,993,565	2,329,757	
20	扶 助 費				
21	貸 付 金	3,336,491	3,285,307	2,996,380	
22	補 償、補 填 及 び 賠 償 金				
23	償 還 金、利 子 及 び 割 引 料				
24	投 資 及 び 出 資 金	3,000	3,000	3,000	
25	積 立 金				
26	寄 付 金				
27	公 課 費				
28	繰 出 金	19,110	19,110		
29	予 備 計 費				
	計	13,592,911	11,699,146	5,861,316	346,640
財 源 内 訳	国 庫	23,954			
	地 方 債	1,200,000	1,200,000	1,200,000	
	そ の 他	2,913,140	2,110,889	1,816,336	22
	一 般 財 源	9,455,817	8,388,257	2,844,980	346,618

(単位:千円)

款 項 目				
		2目	3目	4目
節		商業振興費	金融対策費	貿易振興費
1	報酬	13,992		
2	給料			
3	職員手当等			
4	共済費	2,120		
5	災害補償費			
6	恩給及び退職年金			
7	賃金			
8	報償費	3,004		500
9	旅費	6,808	879	13,840
	費用弁償	870		2,273
	普通旅費	2,907	879	10,207
	特別旅費	3,031		1,360
10	交際費			
11	需用費	5,917	766	5,483
12	役務費	4,258	370	9,475
13	委託料	50,081		12,100
14	使用料及び賃借料	47,360	437	7,983
15	工事請負費			
16	原材料費			
17	公有財産購入費			
18	備品購入費	166		
19	負担金、補助及び交付金	1,123,162	892,726	313,869
20	扶助費			
21	貸付金		2,996,380	
22	補償、補填及び賠償金			
23	償還金、利子及び割引料			
24	投資及び出資金		3,000	
25	積立金			
26	寄付金			
27	公課費			
28	繰出金			
29	予備費			
	計	1,256,868	3,894,558	363,250
財源内訳	国庫			
	地方債		1,200,000	
	その他	19,784	1,796,530	
	一般財源	1,237,084	898,028	363,250

(単位:千円)

款 項 目		2 項			
		工 鉱 業 費	1 目	2 目	5 目
節			工 鉱 業 総 務 費	中 小 企 業 振 興 費	産 業 技 術 セ ン タ ー 費
1	報 酬	17,440	15,066	2,121	253
2	給 料	122,826	122,826		
3	職 員 手 当 等	61,809	61,809		
4	共 済 費	88,419	49,009	4,047	35,363
5	災 害 補 償 費				
6	恩 給 及 び 退 職 年 金				
7	賃 金				
8	報 償 費	292,368	181,100	111,268	
9	旅 費	19,084	6,085	12,335	664
	費 用 弁 償	2,222	1,486	72	664
	普 通 旅 費	8,178	3,825	4,353	
	特 別 旅 費	8,684	774	7,910	
10	交 際 費				
11	需 用 費	12,134	3,494	8,640	
12	役 務 費	9,082	4,165	4,917	
13	委 託 料	219,794	6,169	213,625	
14	使 用 料 及 び 賃 借 料	20,529	4,121	16,408	
15	工 事 請 負 費				
16	原 材 料 費				
17	公 有 財 産 購 入 費				
18	備 品 購 入 費	2,500		2,500	
19	負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	4,663,808	2,597,134	1,321,457	745,217
20	扶 助 費				
21	貸 付 金	288,927		288,927	
22	補 償、補 填 及 び 賠 償 金				
23	償 還 金、利 子 及 び 割 引 料				
24	投 資 及 び 出 資 金				
25	積 立 金				
26	寄 付 金				
27	公 課 費				
28	繰 出 金	19,110		19,110	
29	予 備 費				
	計	5,837,830	3,050,978	2,005,355	781,497
財 源 内 訳	国 庫				
	地 方 債				
	そ の 他	294,553	88	294,465	
	一 般 財 源	5,543,277	3,050,890	1,710,890	781,497

(単位:千円)

款 項 目 節	13款 諸支出金		うち商工労働部		商工労働部合 計
			1項	1目	
			公営企業支出 金	鳥取県営工業 用水道事業会 計支出金	
1 報 酬					224,349
2 給 料					435,474
3 職 員 手 当 等					219,141
4 共 済 費					239,607
5 災 害 補 償 費					
6 恩 給 及 び 退 職 年 金					
7 貸 金					1,881
8 報 償 費					582,539
9 旅 費					55,183
費 用 弁 償					11,897
普 通 旅 費					26,805
特 別 旅 費					16,481
10 交 際 費					
11 需 用 費					68,868
12 役 務 費					35,588
13 委 託 料					2,050,187
14 使 用 料 及 び 賃 借 料					124,794
15 工 事 請 負 費					
16 原 材 料 費					
17 公 有 財 産 購 入 費					
18 備 品 購 入 費					4,991
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	6,830,450				8,290,317
20 扶 助 費					304
21 貸 付 金					3,553,418
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金					
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	6,049,970				
24 投 資 及 び 出 資 金	214,759	214,759	214,759	214,759	217,759
25 積 立 金					2,369
26 寄 付 金					
27 公 課 費					56
28 繰 出 金					19,110
29 予 備 費					
計	13,095,179	214,759	214,759	214,759	16,125,935
財 源 内 訳	国 庫				417,283
	地 方 債				1,200,000
	そ の 他	174,704			5,091,240
	一 般 財 源	12,920,475	214,759	214,759	214,759

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
4款 衛生費	
2項 環境衛生費	
4目 環境保全費	
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県リサイクル技術・製品実用化事業補助金 20,070 ・ 鳥取県リサイクル産業クラスター形成支援事業補助金 642 ・ 鳥取県リサイクルビジネスモデル支援事業補助金 6,000 ・ 鳥取県リサイクル製品販売促進事業補助金 1,050 ・ 鳥取県認定グリーン商品普及促進事業補助金 1,600 ・ 鳥取県環境産業支援資金融資事業補助金 950
貸付金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県環境産業支援資金融資事業貸付金 268,111
5款 労働費	
1項 労政費	
1目 労政総務費	
報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・ よなご若者仕事ぶらざマネージャー 1人 ・ 若年者就業支援員 8人 ・ 就業支援員 4人 ・ 非常勤職員（緊急雇用創出事業） 37人
給料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般職員 13人
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県労働者団体社会貢献活動等支援補助金 320 ・ 鳥取県雇用維持促進利子助成補助金 6,029 ・ 市町村緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金 1,186,768 ・ 鳥取県中小企業求人情報発信支援事業補助金 4,200 ・ 鳥取県専門的技術者等正規雇用促進事業補助金 9,600
積立金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金 2,369
2目 労働福祉費	
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県育児・介護休業者生活資金支援事業補助金 396 ・ 鳥取県労働者福祉協議会補助金 2,391
2項 職業訓練費	
1目 職業訓練総務費	
給料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般職員 23人
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県職業能力開発協会補助金 34,623 ・ 鳥取県技能振興推進事業費補助金 6,064 ・ 認定職業訓練助成事業費補助金 12,588 ・ とっとりの技能魅力発信事業補助金 1,000 ・ 県職場適応訓練受講者組合補助金 10
2目 職業訓練校費	
報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常勤講師 8人 ・ 巡回就職支援指導員 5人

項 目		金額(千円)等
報 酬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 向上訓練等推進員 ・ 委託訓練等推進員 ・ 障がい者職業訓練指導員 ・ 障がい者職業訓練補助員 ・ 障がい者生活指導員 ・ 障がい者職業訓練コーディネーター ・ 障がい者職業訓練アドバイザー ・ 障がい者職業訓練トレーナー ・ 障がい者職業訓練学卒アドバイザー ・ 寄宿舎舎監 ・ 非常勤職員(事務) 	4人 3人 1人 1人 1人 1人 1人 1人 1人 1人 2人 2人
負担金、補助 及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職業訓練指導員研修受講負担金 ・ 県事業主団体等委託訓練生組合補助金 ・ 防災管理者資格取得講習会負担金 ・ 全国職業能力開発校長会負担金 ・ 全国職業能力開発校長会中国支部負担金 ・ 自動車安全運転運行管理者協議会負担金 ・ 県自動車整備振興会負担金 ・ 米子市危険物保安協会会費 ・ 防火管理者資格取得講習会負担金 ・ 安全衛生推進者養成講習負担金 	459 1,874 5 4 14 10 58 8 6 13
7款 商 工 費		
1項 商 業 費		
1目 商業総務費		
報 酬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常勤職員(秘書) ・ 非常勤職員(事務) 	1人 1人
給 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般職員 	48人
2目 商業振興費		
報 酬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設業新分野進出アドバイザー兼経営相談窓口相談員 ・ 大規模小売店舗立地審議会委員 ・ 非常勤職員(アンテナショップ) 	4人 7人 1人
負担金、補助 及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街振興組合指導事業費補助金 ・ まちなかビジネス創出支援事業補助金 ・ まちなかビジネス創出支援事業利子補助金 ・ まちなかスローライフ商業活性化事業費補助金 ・ 鳥取県地域商業活性化支援事業補助金 ・ 小規模事業者等経営支援交付金(商工会議所) ・ 小規模事業者等経営支援交付金(商工会・商工会連合会) ・ 中国・四国ブロック商工会青年部交流会開催費補助金 ・ 鳥取県中小企業連携組織支援交付金 ・ 建設業新分野進出事業補助金 ・ 建設業介護ビジネス参入支援事業補助金 ・ とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業費補助金 ・ 運輸事業振興助成補助金 ・ (社)鳥取県物産協会運営費補助金 ・ 共販組織自立支援事業費補助金 	1,368 9,074 4,102 4,500 7,660 190,377 597,548 500 91,378 56,400 25,000 3,690 101,707 23,409 6,449
3目 金融対策費		
負担金、補助 及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業自立サポート事業補助金(制度金融費) ・ 信用保証料負担軽減補助金 ・ 企業立地促進資金貸付金利子補助金 	738,522 118,435 35,769

項 目		金額(千円)等
貸付金	<ul style="list-style-type: none"> ・企業自立サポート事業貸付金(制度金融費) ・中小企業ハイテク設備貸与資金貸付金 ・企業立地促進資金貸付金 ・地域総合整備資金貸付金 	1,661,197 38,012 97,171 1,200,000
投資及び出資金	<ul style="list-style-type: none"> ・経営安定関連保証強化出捐金 	3,000
4目 貿易振興費		
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・環日本海圏航路に係る就航経費補助金 ・鳥取県境港輸出入拠点化支援事業費補助金 ・(財)環日本海経済研究所加入負担金 ・県内企業海外チャレンジ支援事業費補助金 ・日本貿易振興機構鳥取貿易情報センター負担金 ・(財)鳥取県産業振興機構国際ビジネスセンター負担金 ・境港貿易振興会運営費補助金 ・境港利用促進事業補助金 ・鳥取県境港対岸ビジネス創出支援補助金 ・(社)ロシアN I S貿易会加入負担金 ・海外販路拡大拠点支援補助金 ・企業立地認定事業者貨物誘致支援事業補助金 ・境港大量貨物誘致促進支援事業補助金 ・境港対北東アジア貨物輸入促進支援補助金 	46,800 73,000 50 24,416 12,206 8,926 4,741 10,000 24,888 342 16,000 25,000 52,500 15,000
2項 工 鉱 業 費		
1目 工 鉱 業 総 務 費		
報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員(企業誘致担当参与、企業訪問活動推進員) ・非常勤職員(事務) 	3人 2人
給料	<ul style="list-style-type: none"> ・一般職員 ・定数外職員 	28人 5人
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県企業立地事業補助金 ・崎津団地基盤整備等補助金 ・崎津団地承水路維持管理費補助金 ・境港竹内工業団地企業立地促進補助金 ・鳥取県工業団地再整備事業補助金 ・鳥取県事務管理部門雇用創出事業補助金 ・鳥取県情報通信関連雇用事業補助金 ・水環境影響評価委員会負担金 ・雇用維持企業再構築支援補助金 ・被災企業等操業支援補助金 ・鳥取県企業立地事業環境整備補助金 ・製造業生産等改善支援補助金 	1,989,588 8,564 1,958 4,700 262,811 34,875 40,921 10,569 20,000 3,148 200,000 20,000
2目 中小企業振興費		
報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員(経営革新) 	1人
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・素形材産業高度化支援事業費補助金 ・食の安全・安心プロジェクト推進事業費補助金 ・水ビジネス研究開発補助金 ・青年経済団体会費 ・経営革新支援補助金 ・情報通信産業における人材育成支援事業補助金 ・クラウドサービスビジネスモデル開発支援補助金 ・とっとり発ベンチャー企業創出・育成総合支援補助金 ・(財)鳥取県産業振興機構運営費交付金 ・鳥取県版経営革新支援事業補助金 	77,000 60,000 4,000 546 140,530 1,500 46,000 86,146 273,553 206,600

項 目		金額(千円)等
	<ul style="list-style-type: none"> ・まんがコンテンツビジネスチャレンジ補助金 ・ICT(情報通信技術)企業底力アップ支援補助金 ・次世代環境ビジネス事業化支援補助金 ・鳥取県太陽光発電システム取扱事業者協議会補助金 ・太陽光発電パネル点検機器整備補助金 ・鳥取県環境対策設備導入促進補助金 ・鳥取県経済成長戦略推進モデル事業補助金 ・LED関連測定機器整備補助金 ・ものづくり事業化応援補助金 ・農・医協働連携事業化補助金 ・(社)発明協会鳥取県支部補助金 ・知的所有権センター運営費補助金 ・海外特許等取得事業補助金 ・知財活用ビジネス支援事業補助金 ・特許流通支援事業補助金 ・とっとりバイオフロンティア動物飼育施設管理補助金 ・とっとりバイオフロンティアマウス生産支援補助金 ・バイオ産業支援資金融資事業補助金 ・バイオ産業支援資金利子補助金 ・とっとりバイオフロンティア施設利用料補助金 ・ふるさと産業支援事業費補助金 ・弓浜緋産地維持緊急対策事業費補助金 ・手仕事担い手育成支援事業費補助金 ・鳥取県伝統産業人材育成派遣事業費交付金 ・雇用維持企業再構築研究開発補助金 	<ul style="list-style-type: none"> 6,000 30,000 4,000 150 2,412 65,000 10,000 10,499 86,090 12,000 800 5,467 1,500 2,323 1,205 12,483 13,198 1,755 1,400 1,173 8,100 4,857 2,070 600 142,500
貸付金	・(財)鳥取県産業振興機構施設管理支援資金貸付金	288,927
繰出金	・鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計繰出金	19,110
5目 産業技術センター費		
報酬	・地方独立行政法人評価委員会委員	5人
負担金、補助及び交付金	・地方独立行政法人鳥取県産業技術センター運営費交付金	745,217
13款 諸支出金		
1項 公営企業支出金		
1目 鳥取県営工業用水道事業会計支出金		
投資及び出資金	・鳥取県営工業用水道事業会計出資金	214,759

債務負担行為で翌年度以降に見込み及び当該年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出額に関する調書

当該年度提出に係る分

事業	項目	限度額	前年度末までの支出(見込)額	当該年度以降の支出予定額	左の財源内訳				
					国支	特庫金	地方債	その他	一般財源
平成24年度建設事業補助	介護支援事業補助	補助金総額25,000千円を限度に交付した。平成24年度に交付した額を平成24年度に引き下ろした。平成24年度に交付した額を平成24年度に引き下ろした。	千円0	千円0 限度額に同じ	千円0	千円0	千円0	千円0	千円0
平成24年度建設事業補助	多角化事業補助	補助金総額40,400千円を限度に交付した。平成24年度に交付した額を平成24年度に引き下ろした。平成24年度に交付した額を平成24年度に引き下ろした。	0	限度額に同じ					
平成24年度建設事業補助	安心推進事業補助	補助金総額30,000千円を限度に交付した。平成24年度に交付した額を平成24年度に引き下ろした。平成24年度に交付した額を平成24年度に引き下ろした。	0	限度額に同じ					
平成24年度建設事業補助	現実事業補助	補助金総額4,000千円を限度に交付した。平成24年度に交付した額を平成24年度に引き下ろした。平成24年度に交付した額を平成24年度に引き下ろした。	0	限度額に同じ					
平成24年度建設事業補助	多角化事業補助	7,214	0	7,214					7,214

事 項	限 度	前年度末までの 支出(見込)額	当該年度以 降の金額	左の財源内訳			
				特 庫 金	定 財 債	源 其 他	一 般 財 源
平成24年度に 関する 再関	千円 鳥取県に 関する 補償額 の2割 及び政 信の 損失 補償 額 の1割 を 補償 する 額	千円 0	千円 限度 に 同 じ	千円 特 庫 金	千円 定 財 債	千円 源 其 他	千円 一 般 財 源
平成24年度 の 経営に 関する 損失 補償	千円 鳥取県に 関する 補償額 の2割 及び政 信の 損失 補償 額 の1割 を 補償 する 額	0	千円 限度 に 同 じ	千円 特 庫 金	千円 定 財 債	千円 源 其 他	千円 一 般 財 源

事項	限度額	前年度末までの		当該年度以降の		左の財源内訳			
		支出(見込)額	金額	支出期間	金額	特庫金	地方債	その他	一般財源
平成24年度 システ ム構築事業補助	千円 23,400		千円 0	平成25年度	千円 23,400	千円	千円	千円	千円 23,400
平成24年度 専門的技術 促進業務補助	補助金総額9,600千円を限度に交付した額を差し引いた額		0	平成25年度	限度額に同じ				
平成24年度 労働者福祉 事業費	48,558		0	平成25年度から 平成26年度まで	48,558				48,558
平成24年度 職場改善 支援事業費	7,746		0	平成25年度から 平成26年度まで	7,746				7,746
平成24年度 職業訓練 事業費	9,713		0	平成25年度	9,713			9,713	
平成24年度 高等技術 専門 訓練費	25,000		0	平成25年度から 平成28年度まで	25,000			12,498	12,502
平成24年度 工業技術 実用化 補助事業	補助金総額17,000千円を限度に交付した額を差し引いた額		0	平成25年度	限度額に同じ				

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出(見込)額 期 間	当該年度以降の 支出予定額 期 間	左の財源内訳				
				国 支	特 庫 金	地 方 債	其 他	一 般 財 源
平成24年度 鳥取県 ネオ付 取才業務委託 受託	千円 2,625		千円 0	千円 2,625	千円	千円	千円	千円 2,625
平成24年度 雇用維持 再構築 補助	補助金総額60,000千円を限度に交付した額 平成24年度に引いた額 平成24年度から平成25年度までの間に同じ		0	限度額に同じ				
平成24年度 美容創 出支援 事業	委託料総額35,000千円を限度に交付した額 平成24年度に引いた額 平成24年度から平成25年度までの間に同じ		0	限度額に同じ				
平成24年度 ベネッセ 創出支援 事業	補助金総額45,000千円を限度に交付した額 平成24年度に引いた額 平成24年度から平成25年度までの間に同じ		0	限度額に同じ				
平成24年度 鳥取県 ドネ補 取才業務委託 補助	補助金総額30,000千円を限度に交付した額 平成24年度に引いた額 平成24年度から平成25年度までの間に同じ		0	限度額に同じ				
平成24年度 平次ネ 環境事業 創出支援 事業費	委託料総額10,000千円を限度に交付した額 平成24年度に引いた額 平成24年度から平成25年度までの間に同じ		0	限度額に同じ				

事項	項	限	度	額	前年度末までの		当該年度以降の		左の財源内訳					
					支	出	支	出	特	定	財	源	一	般
					期	間	額	間	額	庫	庫	庫	庫	庫
					期	間	額	期	間	金	額	額	額	額
平成24年度	農業事業補助	補助金総額56,250千円を平成24年度に交付した額を差し引いた額	平成24年度	千円	0	平成25年度から平成26年度まで	千円	平成25年度から平成26年度まで	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成24年度	農業事業補助	補助金総額6,000千円を平成24年度に交付した額を差し引いた額	平成24年度	0	0	平成25年度から平成26年度まで	0	平成25年度から平成26年度まで	0	0	0	0	0	0
平成24年度	農業事業補助	補助金総額6,643千円を平成24年度に交付した額を差し引いた額	平成24年度	6,643	0	平成25年度から平成29年度まで	0	平成25年度から平成29年度まで	6,643	6,643	6,643	6,643	6,643	6,643
平成24年度	農業事業補助	補助金総額3,519千円を平成24年度に交付した額を差し引いた額	平成24年度	3,519	0	平成25年度から平成27年度まで	0	平成25年度から平成27年度まで	3,519	3,519	3,519	3,519	3,519	3,519

過年度議決済に係る分

事項	限度	前年度末までの支出 (見込)額	当該年度以降の 支出予定期間	左の財源内訳			
				国支出	特庫金	地方債	その他
平成14年度企業者等に関する 小規模貸付損失補償	千円 382,500	千円 0	平成14年度から 平成23年度まで	千円 504	千円	千円	千円 504
平成15年度企業者等に関する 小規模貸付損失補償	382,500	1,600	平成15年度から 平成23年度まで	7,613			7,613
平成16年度企業者等に関する 小規模貸付損失補償	135,000	0	平成16年度から 平成23年度まで	7,274			7,274
平成17年度企業者等に関する 小規模貸付損失補償	135,000	0	平成17年度から 平成23年度まで	8,484			8,484
平成18年度企業者等に関する 小規模貸付損失補償	135,000	0	平成18年度から 平成23年度まで	59,677			59,677
平成13年度中小企業者等に関する 小規模貸付損失補償	千円 0 ピタル0 ヤ債総額55,人証リ キ債機こち損 一社て興たうる ヤるし振しのめ チけ対業行失定 ン受に産履損に べき円県をた約 定引千取務け契 特が00鳥債受償	0	平成13年度から 平成23年度まで	10,500			10,500

事項	項目	限度	前年度末までの 支出(見込)額	当該年度以降の 支出予定額	左の財源内訳			
					国支出	特庫金	地方債	その他
平成17年 再発生する 支損金に 関する 支損金に 関する	平成17年 再発生する 支損金に 関する	鳥取県から 取分金の 4割を 保証し、 信用対日 補填に 用いる 1億1千 万円を 限度とし て、公的 機関が 貸付する 金額	千円 0	千円 8,208	千円	千円	千円	千円 8,208
平成21年 再発生する 支損金に 関する	平成21年 再発生する 支損金に 関する	鳥取県から 取分金の 4割を 保証し、 信用対日 補填に 用いる 1億1千 万円を 限度とし て、公的 機関が 貸付する 金額	0	千円 8,208				千円 8,208
平成18年 再発生する 支損金に 関する	平成18年 再発生する 支損金に 関する	鳥取県から 取分金の 4割を 保証し、 信用対日 補填に 用いる 1億1千 万円を 限度とし て、公的 機関が 貸付する 金額	0	千円 2,617				千円 2,617

事項	項目	限度額	前年度末までの支出(見込)金額	当該年度以降の支出期間	左の財源内訳				一般財源
					国庫支出金	特定地方債	その他	金額	
平成21年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 平成33年度 平成34年度 平成35年度 平成36年度 平成37年度 平成38年度 平成39年度 平成40年度 平成41年度 平成42年度 平成43年度 平成44年度 平成45年度 平成46年度 平成47年度 平成48年度 平成49年度 平成50年度 平成51年度 平成52年度 平成53年度 平成54年度 平成55年度 平成56年度 平成57年度 平成58年度 平成59年度 平成60年度 平成61年度 平成62年度 平成63年度 平成64年度 平成65年度 平成66年度 平成67年度 平成68年度 平成69年度 平成70年度 平成71年度 平成72年度 平成73年度 平成74年度 平成75年度 平成76年度 平成77年度 平成78年度 平成79年度 平成80年度 平成81年度 平成82年度 平成83年度 平成84年度 平成85年度 平成86年度 平成87年度 平成88年度 平成89年度 平成90年度 平成91年度 平成92年度 平成93年度 平成94年度 平成95年度 平成96年度 平成97年度 平成98年度 平成99年度 平成100年度	支損 生る 再す 度度 関 年 に 金 償 援 失	千円 金融の額 融済の額 が位公しす 会代融除と 協う金控度 証行策を限 保て政額を 用し本填の1 信対日補の 県にら金分 取関から金 鳥機額保の	千円 0	千円 1,722 か貸書ろ完す度、を間合し完す度 度費約こが属年し置期場長が属年 年消契と還が翌た措付た延還が翌 30年銭る償日のた更貸しの償日の 成金係めりる度。変て長そのる度。 、に定よす年で件け延、後す年で 平ら借にに了るま条受をはた了るま	千円 1,722	千円	千円	千円	千円 1,722
平成20年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 平成33年度 平成34年度 平成35年度 平成36年度 平成37年度 平成38年度 平成39年度 平成40年度 平成41年度 平成42年度 平成43年度 平成44年度 平成45年度 平成46年度 平成47年度 平成48年度 平成49年度 平成50年度 平成51年度 平成52年度 平成53年度 平成54年度 平成55年度 平成56年度 平成57年度 平成58年度 平成59年度 平成60年度 平成61年度 平成62年度 平成63年度 平成64年度 平成65年度 平成66年度 平成67年度 平成68年度 平成69年度 平成70年度 平成71年度 平成72年度 平成73年度 平成74年度 平成75年度 平成76年度 平成77年度 平成78年度 平成79年度 平成80年度 平成81年度 平成82年度 平成83年度 平成84年度 平成85年度 平成86年度 平成87年度 平成88年度 平成89年度 平成90年度 平成91年度 平成92年度 平成93年度 平成94年度 平成95年度 平成96年度 平成97年度 平成98年度 平成99年度 平成100年度	関 金 償 援 失	千円 金融の額 融済の額 が位公しす 会代融除と 協う金控度 証行策を限 保て政額を 用し本填の1 信対日補の 県にら金分 取関から金 鳥機額保の	0	千円 0 から 度度 関 年 に 金 償 援 失	千円 4,432	千円	千円	千円	千円 4,432
平成21年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 平成33年度 平成34年度 平成35年度 平成36年度 平成37年度 平成38年度 平成39年度 平成40年度 平成41年度 平成42年度 平成43年度 平成44年度 平成45年度 平成46年度 平成47年度 平成48年度 平成49年度 平成50年度 平成51年度 平成52年度 平成53年度 平成54年度 平成55年度 平成56年度 平成57年度 平成58年度 平成59年度 平成60年度 平成61年度 平成62年度 平成63年度 平成64年度 平成65年度 平成66年度 平成67年度 平成68年度 平成69年度 平成70年度 平成71年度 平成72年度 平成73年度 平成74年度 平成75年度 平成76年度 平成77年度 平成78年度 平成79年度 平成80年度 平成81年度 平成82年度 平成83年度 平成84年度 平成85年度 平成86年度 平成87年度 平成88年度 平成89年度 平成90年度 平成91年度 平成92年度 平成93年度 平成94年度 平成95年度 平成96年度 平成97年度 平成98年度 平成99年度 平成100年度	支損 生る 再す 度度 関 年 に 金 償 援 失	千円 金融の額 融済の額 が位公しす 会代融除と 協う金控度 証行策を限 保て政額を 用し本填の1 信対日補の 県にら金分 取関から金 鳥機額保の	0	千円 0 から 度度 関 年 に 金 償 援 失	千円 4,432	千円	千円	千円	千円 4,432

事項	項	限度	前年度末までの支出(見込)額	当該年度以降の支出予定期間	左の財源内訳			
					金額	特 定 財 源	一般財源	その他
			期間	金額	国庫金	地方債	支 出	千円
平成19年度 子金償	資補 援失 応損	鳥取県に 取関か 機額保 の	平成19年度 から 平成23年度 まで	平成24年度 から 平成29年度 まで	千円 0	千円 5,711	千円	千円 5,711
平成21年度 子金償	資補 援失 応損	鳥取県に 取関か 機額保 の		平成30年度 から 平成33年度 まで	0	5,711		5,711
平成20年度 子金償	資補 援失 応損	鳥取県に 取関か 機額保 の	平成20年度 から 平成23年度 まで	平成24年度 から 平成30年度 まで	0	4,326		4,326

事項	限度	前年度末までの 支出(見込)額	当該年度 支出期間	左の財源内訳			
				国支	特庫金	地方債	その他
平成21年度 成成20年 平平ンす	鳥取県に 取関から 金分2 の保 額保 の	千円 0	成 31年 成 成 平	千円 4,326	千円	千円	千円 4,326
平成21年度 成成20年 平平ンす	鳥取県に 取関から 金分2 の保 額保 の	0	成 24年 成 成 平	6,742			6,742

事項	項目	限度	年度額	前年度末までの		当期	以降の		左の財源内訳				
				支出(見込)額	金額		支出期間	金額	特種	特定	財源	その他	一般
平成21年度 生活に 営金償 経資補	急失 緊損 生る 度再す 年力関	鳥取県に 関か除証を 限額保額を 信用対日補 会除と 用し本填連 保て政額合 証行策及会 協う金ひの 会代融全損 が位公国失 金弁庫信補 融済の用償	千円 10,938	平成21年度 平成23年度 から	千円 375,338	平成24年度 成、に定よ 平ら借にに 成、に定よ 平ら借にに	千円 375,338	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成22年度 生活に 営金償 経資補	急失 緊損 生る 度再す 年力関	鳥取県に 関か除証を 限額保額を 信用対日補 会除と 用し本填連 保て政額合 証行策及会 協う金ひの 会代融全損 が位公国失 金弁庫信補 融済の用償	千円 554	平成22年度 平成23年度 から	千円 240,187	平成24年度 成、に定よ 平ら借にに 成、に定よ 平ら借にに	千円 240,187	千円	千円	千円	千円	千円	千円

事項	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期	金額	期	金額	特出金	特定財源	その他	一般財源
平成22年度スズメ補助 主な事業補助 創出支援事業	千円 18,000千円を限度とし、平成22年度に交付した額を差し引いた額	平成23年度	1,690	平成24年度から平成25年度まで	16,310	千円	千円	千円	千円 16,310
平成22年度スズメに係る補助 主な事業補助 創出支援事業	18,356	平成23年度	65	平成24年度から平成25年度まで	426				426
平成20年度技術専門士養成訓練等 立寄料	34,065	平成21年度から平成23年度まで	18,774	平成24年度から平成27年度まで	9,941	4,970			4,971
平成22年度技術専門士養成訓練等 立寄料	6,314	平成23年度	1,432	平成24年度から平成26年度まで	3,342	1,671			1,671
平成20年度技術専門士養成訓練等 立寄料	534	平成21年度から平成23年度まで	207	平成24年度から平成26年度まで	156				156
平成22年度スズメ補助 主な事業補助 創出支援事業	244,200	平成23年度	61,423	平成24年度から平成25年度まで	182,777				182,777

事業項目	限度額	前年度末までの支出(見込)額	当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳				
			期間	金額	特庫金	国庫支出金	地方債	その他	一般財源
平成23年度職業訓練事業費(離職者訓練委託料)	105,902千円	0千円	平成24年度から平成25年度まで	105,902千円	105,902千円	0千円	0千円	0千円	0千円
平成23年度職業訓練プログラムの事業	45,349	0	平成24年度から平成30年度まで	45,349	22,672	0	0	0	22,672
平成23年度中高生職業訓練事業費	72,705	0	平成24年度から平成25年度まで	72,564	0	0	0	0	72,564
平成23年度企業再雇用維持・開発補助	150,000千円を限度として、平成23年度に交付した総額150,000千円を差引いた額	0	平成24年度から平成25年度まで	150,000	0	0	0	0	150,000
平成23年度ウネドスラジ事業補助	20,000千円を限度として、平成23年度に交付した総額20,000千円を差引いた額	0	平成24年度から平成25年度まで	20,000	0	0	0	0	20,000
平成23年度新事業補助	80,000千円を限度として、平成23年度に交付した総額80,000千円を差引いた額	0	平成24年度から平成25年度まで	80,000	0	0	0	0	80,000

事 項	限 度 額	前年度末までの		当該年度以降の		左の財源内訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 庫 金	定 方 債	其 他	一 般 財 源	
									支 出 (見 込) 額	支 出 予 定 額
平成23年度 とつと企業支援 事業の総成助 成	補助金として交付した総額 を平成23年度に限り 平成23年度から平成24年度 までの差額を平成23年度に 限り交付した額		千円 0	平成24年度から 平成25年度まで	千円 60,000	千円	千円	千円	千円 60,000	千円
平成23年度 のつと企業支援 事業の総成助 成	補助金として交付した総額 を平成23年度に限り 平成23年度から平成24年度 までの差額を平成23年度に 限り交付した額		0	平成24年度から 平成25年度まで	千円 67,250				千円 67,250	
平成23年度 のつと企業支援 事業の総成助 成	補助金として交付した総額 を平成23年度に限り 平成23年度から平成24年度 までの差額を平成23年度に 限り交付した額		0	平成24年度から 平成25年度まで	千円 9,000				千円 9,000	

議案第7号

平成24年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度 千円	前年度 千円	比較 千円	節		説明
						区分	金額 千円	
1 繰入金	1 一般会計 繰入金		19,110	20,869	△ 1,759			
		1 一般会計から繰入	19,110	20,869	△ 1,759			
2 諸収入	1 県預金利子	1 一般会計から繰入	19,110	20,869	△ 1,759	1 一般会計から繰入	19,110	
			118,368	337,111	△ 218,743			
			198	371	△ 173			
		1 県預金利子	198	371	△ 173	1 県預金利子	198	
		2 貸付収入	116,170	336,723	△ 220,553			
3 雑収入	1 中小企業近代化資金 貸付金元利収入	1 中小企業近代化資金 貸付金元利収入	116,170	336,723	△ 220,553	1 中小企業近代化資金 貸付金元利収入	116,170	
			2,000	17	1,983			
		1 雑収入	2,000	17	1,983	1 雑収入	2,000	
繰越金	繰越金		0	46,378	△ 46,378			
			0	46,378	△ 46,378			
		繰越金	0	46,378	△ 46,378	前年度繰越金	0	
		歳入合計	137,478	404,358	△ 266,880			

歳出

款	項	目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		明		
						国庫支出金	地方債	その他	繰入金	区分	金額			
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		千円			
1 中小企業近代化 資金貸付事業費	中小企業近代化 資金貸付事業費		137,478	404,358	△ 266,880	0	0	118,368	19,110					
		1 中小企業高度化 資金貸付事業費	13,872	12,622	1,250	0	0	0	13,872	21 貸付金	13,872	中小企業高度化 資金貸付金		
		2 貸付事業運営費	5,495	8,635	△ 3,140	0	0	257	5,238	8 報償費 9 旅費 11 需用費 12 役務費 13 委託料	624 511 100 3,360 900	普通旅費 特別旅費 400 111		
		3 諸費	118,111	383,101	△ 264,990	0	0	118,111	0			23 償還金、利子 及び割引料 28 繰出金	69,783 48,328	
	歳出合計		137,478	404,358	△ 266,880	0	0	118,368	19,110					

平成24年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計当初予算説明資料

- 1 款 中小企業近代化資金貸付事業費
 1 項 中小企業近代化資金貸付事業費
 1 目 中小企業高度化資金貸付事業費
 2 目 貸付事業運営費
 3 目 諸費

経済通商総室[経営支援室](内線:7658)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				繰入金	繰越金	諸収入	県債	
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	137,478	404,358	△266,880	19,110		118,368		
トータルコスト	150,352千円(前年度 413,944千円) [正職員:1.6人]							
主な業務内容	債権管理・回収、新規貸付及び借入事務(診断・審査・申請・契約)、会計経理							
工程表の政策目標(指標)	—							

説明

1 事業の概要

独立行政法人中小企業基盤整備機構と協調して、中小企業が行う共同事業に対する高度化資金貸付を行う。また、既存貸付債権等の管理回収業務等を行う。

2 事業内容

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	事業内容
中小企業高度化資金貸付事業費	13,872	12,622	1,250	中国ガス事業(協)が地震対策として行う耐久性の高いガス導管への取替事業等に対し、長期低利融資を行う。
貸付事業運営費	5,495	8,635	△3,140	資金貸付、債権管理・回収等のための事務費。
諸費	118,111	383,101	△264,990	(独)中小企業基盤整備機構への償還金及び一般会計への繰出金 償還金 69,783 (195,233) 繰出金 48,328 (187,868)

(主な増減理由)

諸費 △264,990千円

①中小企業高度化資金の(独)中小企業基盤整備機構への償還額及び一般会計への繰出額の減
 △171,123千円

②小規模企業者等設備導入資金の国への償還額及び一般会計への繰出額の減 △93,867千円

3 参考

<中小企業高度化資金>

中小企業者が共同して経営基盤の強化や環境改善を図るため、事業協同組合などを設立し、工場・店舗の集団化、共同施設の設置等を行う事業に対して融資する長期・低利の資金

<小規模企業者等設備導入資金>

小規模企業者が必要とする設備を財団法人鳥取県産業機構が購入し貸与、または小規模企業者が設備の購入に必要な資金を同機構が貸し付けする制度。県は同機構にその原資を貸し付ける。実績の減少や資金調達手段の多様化により、資金貸付は平成16年度から、設備貸与は平成19年度から休止中である。

平成24年度 当初予算繰入歳出事項別明細書 (商工労働部:鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計)

(単位:千円)

節	款 項 目	1款 中小企業近代化資金貸付事業費					商工労働部 合計
		うち商工労働部					
		1項 中小企業近代化資金貸付事業費			2目 貸付事業運営費	3目 諸 費	
1目 中小企業高度化 資金貸付事業費							
1	報 酬						
2	給 料						
3	職員手当等						
4	共 済 費						
5	災 害 補 償 費						
6	恩給及び退職年金						
7	賞 金						
8	報 償 費	624	624	624	624		624
9	旅 費	511	511	511		511	511
	費用弁償						
	普通旅費	400	400	400	400		400
	特別旅費	111	111	111	111		111
10	交 際 費						
11	需用費	100	100	100		100	100
12	役 務 費	3,360	3,360	3,360	3,360		3,360
13	委 託 料	900	900	900	900		900
14	使用料及び賃借料						
15	工事請負費						
16	原 材 料 費						
17	公有財産購入費						
18	備 品 購 入 費						
19	負担金、補助及び交付金						
20	扶 助 費						
21	賞 付 金	13,872	13,872	13,872	13,872		13,872
22	補償、補填及び賠償金						
23	償還金、利子及び割引料	69,783	69,783	69,783		69,783	69,783
24	投資及び出資金						
25	積 立 金						
26	寄 付 金						
27	公 課 費						
28	繰 出 金	48,328	48,328	48,328		48,328	48,328
	計	137,478	137,478	137,478	13,872	5,495	118,111
財 源 内 訳	国庫支出金						
	地方債						
	その他	118,368	118,368	118,368		257	118,111
	繰入金	19,110	19,110	19,110	13,872	5,238	19,110

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
1 款 中小企業近代化資金貸付事業費	
1 項 中小企業近代化資金貸付事業費	
1 目 中小企業高度化資金貸付事業費	
貸付金 ・ 中小企業高度化資金貸付金	13,872
3 目 諸 費	
償還金、利子及び割引料 ・ 独立行政法人中小企業基盤整備機構償還金	69,783
繰出金 ・ 一般会計繰出金	48,328

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区分	前前年度末現在高 千円	前年度末現在高見込額 千円	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額 千円
			当該年度中起債見込額 千円	当該年度中元金償還見込額 千円	
中小企業高度化 資金貸付金	742,393	602,082	0	35,857	566,225
合計	742,393	602,082	0	35,857	566,225

<p>区 分</p>	<p>鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由</p> <p>(1) 住民に身近な行政は身近な地方公共団体で行うという地方分権の基本理念に立ち、市町村が地域の実情に応じた行政を積極的に展開し、もって住民サービスの向上を図ることができるようにするため、知事の権限に属する事務のうち、市町村が処理する事務の範囲を拡大する等所要の改正を行う。</p> <p>(2) 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により地方自治法等の一部が改正され、知事から市町村長への権限移譲が行われたこと等に伴う所要の改正を行う。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 移譲済みの事務について、移譲先を追加するもの</p> <p>ア 工場立地法に基づく特定工場の新設又は変更の届出の受理等</p> <p>(ア) 特定工場の新設等の届出の受理 (イ) 特定工場の変更の届出の受理 (ウ) 必要な事項の勧告 (エ) 勧告に係る事項の変更の命令 (オ) 期間の短縮 (カ) 氏名等の変更の届出の受理 (キ) 地位の継承の届出の受理</p> <p>イ 事務の移譲先 岩美町及び大山町</p> <p>(2) 対象となる事務が法律により市に移譲されたことに伴い、条例による権限移譲の対象から削除するもの</p> <p>ア 工場立地法に基づく特定工場の新設又は変更の届出の受理等</p> <p>(ア) 特定工場の新設等の届出の受理 (イ) 特定工場の変更の届出の受理 (ウ) 必要な事項の勧告 (エ) 勧告に係る事項の変更の命令 (オ) 期間の短縮 (カ) 氏名等の変更の届出の受理 (キ) 地位の継承の届出の受理</p> <p>イ 権限移譲の対象から削除するもの 鳥取市、米子市及び倉吉市</p> <p>(3) 施行期日等</p> <p>ア 施行期日は、平成24年4月1日とする。</p> <p>イ 所要の経過措置を講ずる。</p>

鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成11年鳥取県条例第35号）の一部を次のように改正する。

改正後		改正前	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
事務	市町村等	事務	市町村等
略		略	
1の3 地方自治法に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1) 第9条の5第1項の規定による新たに生じた土地を確認した旨の届出の受理 (2) 第9条の5第2項の規定による告示	各市、岩美郡岩美町、八頭郡若桜町及び八頭町、東伯郡の町並びに西伯郡の町村	1の3 地方自治法に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1) 第9条の5第1項の規定による新たに生じた土地を確認した旨の届出の受理 (2) 第9条の5第2項の規定による告示	各市、岩美郡岩美町、八頭郡若桜町及び八頭町、東伯郡の町並びに西伯郡の町村
1の4 略		1の4 地方自治法に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1) 第260条第1項の規定による市町村の区域内の町若しくは字の区域の設置若しくは廃止又は町若しくは字の区域若しくはその名称の変更の届出の受理 (2) 第260条第2項の規定による告示	各市町村
1の4 略		1の5 略	
略		略	
2の2 旅券法（昭和26年法律第267号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの（急を要する場合その他規則で定める場合に係るものを除く。） (1)～(11) 略	倉吉市、境港市及び日野郡の町	2の2 旅券法（昭和26年法律第267号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの（急を要する場合その他規則で定める場合に係るものを除く。） (1)～(11) 略	境港市及び日野郡の町
2の3 旅券法施行規則（平成元年外務省令第11号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの（急を要する場合その他規則で定める場合に係るものを除く。） (1)及び(2) 略	倉吉市、境港市及び日野郡の町	2の3 旅券法施行規則（平成元年外務省令第11号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの（急を要する場合その他規則で定める場合に係るものを除く。） (1)及び(2) 略	境港市及び日野郡の町
略		略	
9 水道法（昭和32年法律第177号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)～(12) 略	各町村	9 水道法（昭和32年法律第177号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)～(12) 略	各市町村
9の2 浄化槽法（昭和58年法律第43号）	各市、岩	9の2 浄化槽法（昭和58年法律第43号）	倉吉市、

<p>号)に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)～(16) 略</p>	<p>美郡岩美町、八頭郡の町、東伯郡湯梨浜町、琴浦町及び北栄町並びに日野郡日野町</p>	<p>号)に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)～(16) 略</p>	<p>岩美郡岩美町、八頭郡八頭町、東伯郡湯梨浜町及び琴浦町並びに日野郡日野町</p>
<p>9の3 鳥取県公害防止条例(昭和46年鳥取県条例第35号)に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1) 第28条第1項の規定による粉じん関係特定施設の設置の届出の受理 (2) 第28条第3項の規定による粉じん関係特定施設の構造等の変更の届出の受理 (3) 第29条第1項の規定による粉じん関係特定施設の届出の受理 (4) 第31条の規定による基準適合命令等 (5) 第32条第1項において準用する第22条の規定による氏名の変更等の届出の受理 (6) 第32条第1項において準用する第23条第3項の規定による地位の承継の届出の受理 (7) 略 (8) 略 (9) 略 (10) 略 (11) 略 (12) 略 (13) 略 (14) 略 (15) 略 (16) 第45条の2第1項及び第2項の規定による事故時の届出の受理 (17) 第45条の2第3項の規定による応急の措置の命令 (18) 略</p>	<p>略</p>	<p>9の3 鳥取県公害防止条例(昭和46年鳥取県条例第35号)に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1) 略 (2) 略 (3) 略 (4) 略 (5) 略 (6) 略 (7) 略 (8) 略 (9) 略 (10) 略</p>	<p>略</p>
<p>18 墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)に基づく事務のうち、</p>	<p>各町村</p>	<p>18 墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)に基づく事務のうち、</p>	<p>各市町村</p>

次に掲げるもの (1)～(4) 略	
略	
24の3 工場立地法(昭和34年法律第24号)に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)～(7) 略	岩美郡岩美町及び西伯郡大山町
24の4 農地法(昭和27年法律第229号)に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)～(9) 略	鳥取市及び西伯郡南部町
24の5 略	
24の6 略	
24の7 略	
略	
36 土地区画整理法に基づく事務のうち、個人施行者、土地区画整理組合及び町村が施行する土地区画整理事業に係る事務で次に掲げるもの (1)～(4) 略	各町村
37 土地区画整理法に基づく事務のうち、個人施行者及び土地区画整理組合が施行する土地区画整理事業に係る事務で次に掲げるもの (1)～(5) 略	略

次に掲げるもの (1)～(4) 略	
略	
24の3 工場立地法(昭和34年法律第24号)に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)～(7) 略	鳥取市、米子市及び倉吉市
24の4 農地法(昭和27年法律第229号)に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1) 第3条第1項の規定による農地又は採草放牧地に係る権利の設定又は移転の許可 (2) 第3条第4項の規定による市町村長への通知 (3) 第3条第6項の規定による報告の受理及び条件の付与 (4) 第3条の2第1項の規定による必要な措置の勧告 (5) 第3条の2第2項の規定による許可の取消し (6) 第49条第1項の規定による立入調査等((1)に掲げる事務に係るものに限る。) (7) 第50条の規定による報告の徴収((1)に掲げる事務に係るものに限る。)	鳥取市、倉吉市、岩美郡岩美町、八頭郡の町並びに東伯郡の町
24の5 農地法に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)～(9) 略	鳥取市及び西伯郡南部町
24の6 略	
24の7 略	
24の8 略	
略	
36 土地区画整理法に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)～(4) 略	米子市、倉吉市、境港市及び各町村
37 土地区画整理法に基づく事務のうち、個人施行者(市町村を除く。)及び土地区画整理組合が施行する土地区画整理事業に係る事務で次に掲げるもの (1)～(5) 略	略

<p>38 土地区画整理法に基づく事務のうち、米子境港都市計画事業米子駅前通り土地区画整理事業の施行に関する条例（昭和45年鳥取県条例第10号）に規定する土地区画整理事業に係る事務で次に掲げるもの (1)～(5) 略</p>	<p>米子市</p>	<p>38 土地区画整理法に基づく事務のうち、米子境港都市計画事業米子駅前通り土地区画整理事業の施行に関する条例（昭和45年鳥取県条例第10号）に規定する土地区画整理事業に係る事務で次に掲げるもの (1)～(5) 略</p>	<p>米子市</p>
<p>39. 流通業務市街地の整備に関する法律（昭和41年法律第110号）第38条第1項の規定による権利の設定等の承認</p>	<p>米子市</p>	<p>39 駐車場法（昭和32年法律第106号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1) 第12条の規定による路外駐車場の設置の届出及び変更の届出の受理 (2) 第13条第1項の規定による管理規程の届出の受理 (3) 第13条第4項の規定による管理規程の変更の届出の受理 (4) 第14条の規定による路外駐車場の休止等の届出の受理 (5) 第18条第1項の規定による報告及び資料の提出の要求並びに立入検査 (6) 第19条の規定による是正のために必要な措置等の命令</p>	<p>米子市、 倉吉市及び 境港市</p>
<p>40 都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)及び(2) 略 (3) 第52条の2第2項（第53条第2項、第57条の3第1項及び第65条第3項において準用する場合を含む。）の規定による国の機関との協議</p>	<p>各町村</p>	<p>39の2 流通業務市街地の整備に関する法律（昭和41年法律第110号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1) 第5条第1項の規定による施設の建設等の許可 (2) 第6条第1項の規定による施設の移転等の命令 (3) 第6条第2項の規定による施設の移転等及び公告 (4) 第38条第1項の規定による権利の設定等の承認</p>	<p>米子市</p>
<p>40 都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)及び(2) 略 (3) 第52条の2第2項（第57条の3第1項において準用する場合を含む。）、第53条第2項及び第65条第3項において準用する第42条第2項の規定による国の機関との協議</p>	<p>各町村</p>	<p>39の3 流通業務市街地の整備に関する法律施行規則（昭和42年建設省令第3号）第25条の規定による書面の交付</p>	<p>米子市</p>
<p>40 都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)及び(2) 略 (3) 第52条の2第2項（第57条の3第1項において準用する場合を含む。）、第53条第2項及び第65条第3項において準用する第42条第2項の規定による国の機関との協議</p>	<p>各町村</p>	<p>40 都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)及び(2) 略 (3) 第52条の2第2項（第57条の3第1項において準用する場合を含む。）、第53条第2項及び第65条第3項において準用する第42条第2項の規定による国の機関との協議</p>	<p>米子市、 倉吉市、 境港市及び 各町村</p>

(4)～(11) 略		(4)～(11) 略	
41 都市計画法施行規則（昭和44年建設省令第49号）第60条の規定による書面の交付の請求の受理のうち、40の項に規定する事務に係るもの	各町村	41 都市計画法施行規則（昭和44年建設省令第49号）第60条の規定による書面の交付の請求の受理のうち、40の項に規定する事務に係るもの	米子市、 倉吉市、 境港市及 び各町村
略		略	

備考 改正部分は、下線の部分及び太線で囲まれた部分である。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。ただし、別表9の項の改正規定は、平成25年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前にされた申請等に対する改正後の鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（以下「新条例」という。）別表2の2の項、2の3の項、9の2の項、9の3の項及び24の3の項に掲げる許可等の処分その他の行為（以下「移譲事務」という。）については、なお従前の例による。
- 3 施行日前に知事又はその委任を受けた者が行った移譲事務は、新条例第2条の規定により事務を処理する市町村の行った移譲事務とみなす。前項の規定により知事又はその委任を受けた者が行う移譲事務についても、同様とする。

区 分	地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの常勤職員数について						
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第54条第2項の規定により、地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの常勤職員数について報告する。</p> <p>2 報告の内容</p> <p style="text-align: right;">（平成24年1月1日現在）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">常勤職員の区分</th> <th style="width: 30%;">現在員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 常時勤務に服することを要する職員</td> <td style="text-align: center;">47人</td> </tr> <tr> <td>2 常時勤務に服することを要しない職員で政令で定めるもの</td> <td style="text-align: center;">1人 （※）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（※）地方独立行政法人法施行令第8条第5号に該当</p> <p>【地方独立行政法人法（抜粋）】</p> <p>（議会への報告等）</p> <p>第五十四条 特定地方独立行政法人は、政令で定めるところにより、毎事業年度、常時勤務に服することを要するその職員（地方公務員法第二十八条第二項又は第二十九条の規定による休職又は停職の処分を受けた者、法律又は条例の規定により職務に専念する義務を免除された者その他の常時勤務に服することを要しない職員で政令で定めるものを含む。次項において「常勤職員」という。）の数を設立団体の長に報告しなければならない。</p> <p>2 設立団体の長は、毎年、議会に対し、特定地方独立行政法人の常勤職員の数を報告しなければならない。</p> <p>【地方独立行政法人法施行令（抜粋）】</p> <p>（常勤職員の範囲）</p> <p>第八条 法第五十四条第一項に規定する常時勤務に服することを要しない職員で政令で定めるものは、次に掲げる者とする。</p> <p>一 地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第二十八条第二項又は第二十九条の規定による休職又は停職の処分を受けた者</p> <p>二 地方公務員法第二十六条の五第一項に規定する自己啓発等休業をしている者</p> <p>三 地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和二十七年法律第二百八十九号）第六条第五項の規定により休職者とされた者</p> <p>四 外国の地方公共団体の機関等に派遣される一般職の地方公務員の処遇等に関する法律（昭和六十二年法律第七十八号）第二条第一項の規定により派遣された者</p> <p>五 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成三年法律第十号）第二条第一項の規定により育児休業をしている者又は同法第十一条第一項に規定する育児短時間勤務職員（同法第十七条の規定による勤務をしている者を含む。）</p>	常勤職員の区分	現在員数	1 常時勤務に服することを要する職員	47人	2 常時勤務に服することを要しない職員で政令で定めるもの	1人 （※）
常勤職員の区分	現在員数						
1 常時勤務に服することを要する職員	47人						
2 常時勤務に服することを要しない職員で政令で定めるもの	1人 （※）						

長期継続契約の締結状況について

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額(円)	契約期間	設置場所等
1	倉吉高等技術専門校	物品 保守	プリンター	1台	米子市両三柳328番地 株式会社ケー・オウ・エイ	177,660	平成23年12月1日 ～平成26年11月30日	鳥取県立倉吉高等技術専門校
2	倉吉高等技術専門校	物品	ノートパソコン	1台	倉吉市広栄町941番地5 株式会社衣笠商会	17,430	平成24年1月1日 ～平成24年12月31日	鳥取県立倉吉高等技術専門校